【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第10期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社プログリット
【英訳名】	PROGRIT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岡田　祥吾
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目30番5号 浜松町スクエア11階
【電話番号】	03-6381-7760(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 ＣＦＯ　　谷内　亮太
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目30番5号 浜松町スクエア11階
【電話番号】	03-6381-7760(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 ＣＦＯ　　谷内　亮太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	―	―	―	―	7,647,139
経常利益	(千円)	―	―	―	―	1,496,338
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	―	―	―	―	1,110,923
包括利益	(千円)	―	―	―	―	1,110,923
純資産額	(千円)	―	―	―	―	2,232,216
総資産額	(千円)	―	―	―	―	6,087,190
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	―	193.59
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	90.33
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	89.46
自己資本比率	(%)	―	―	―	―	36.3
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	50.3
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	10.36
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	1,604,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△197,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	―	―	―	―	△580,800
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	―	―	―	―	4,241,672
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	392 (88)

(注) １．第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２．従業員数は就業人員数であり、従業員数の（ ）外書きは、臨時従業員(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)の年間の平均雇用人数であります。なお、当社雇用の人材派遣社員については従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第６期	第７期	第８期	第９期	第10期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	2,252,808	3,023,643	4,453,271	5,747,514	7,045,752
経常利益	(千円)	320,908	492,979	817,105	1,207,798	1,478,365
当期純利益	(千円)	187,060	360,841	610,135	888,763	1,038,246
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	118,454	280,101	322,997	346,393	357,759
発行済株式総数	(株)	3,444,627	11,907,492	12,480,480	12,662,911	12,755,377
純資産額	(千円)	409,626	1,092,927	1,796,483	2,280,733	2,159,539
総資産額	(千円)	1,509,718	2,628,221	3,886,418	4,486,002	5,645,127
１株当たり純資産額	(円)	39.50	91.70	143.25	182.57	187.22
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	13.00 (―)	19.00 (―)	22.00 (11.00)
１株当たり当期純利益	(円)	18.14	31.31	49.89	71.15	84.42
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	28.69	47.83	69.80	83.61
自己資本比率	(%)	27.0	41.5	46.0	50.4	37.8
自己資本利益率	(%)	66.1	48.1	42.4	43.9	47.2
株価収益率	(倍)	―	34.20	25.65	15.39	11.09
配当性向	(%)	―	―	26.6	26.7	26.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	494,480	796,938	1,077,384	907,116	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	12,828	△16,737	△82,873	△189,347	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	30,583	239,901	71,768	△344,085	―
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	955,541	1,975,644	3,041,922	3,415,606	―
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	141 (―)	174 (―)	209 (―)	238 (―)	283 (―)
株主総利回り (比較指標：東証グロース市場250指数)	(%) (%)	― (―)	― (―)	120.7 (88.0)	105.2 (102.7)	92.4 (106.8)
最高株価	(円)	―	2,500	1,544	1,375	1,210
最低株価	(円)	―	225	831	950	668

(注) １．第６期から第９期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
２．第６期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できず、記載しておりません。
３．第６期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
４．従業員数は就業人員であります。また、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
５．当社は、2023年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第６期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。
６．2022年９月29日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式上場いたしましたので、第６期及び第７期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
７．最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2022年９月29日付で同取引所に株式上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
８．第10期より連結財務諸表を作成しているため、第10期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
９．第10期の1株当たり配当額22.00円のうち、期末配当額11.00円については、2026年11月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

２ 【沿革】

年月	事項
2016年９月	東京都中央区銀座に株式会社ＧＲＩＴ設立 英語コーチングサービス「TOKKUN ENGLISH」を開始
2017年３月	東京都港区新橋へ本店移転
2017年４月	第三者割当により資本金を5,400千円に増資
2017年12月	東京都港区芝へ本店移転
2018年５月	英語コーチングサービス名を「プログリット(PROGRIT)」に変更 継続コースＮＥＸＴの提供開始 月額制シャドーイング添削コースの提供開始
2018年８月	第三者割当により資本金を50,956千円に増資
2018年10月	「プログリット(PROGRIT)」オンラインコースの提供開始 人材紹介サービス「PROGRIT CAREER」の提供開始
2019年６月	東京都千代田区有楽町へ本店移転 キャリアデザインプログラム「PROGRIT CAREER for エンジニア」の提供開始
2019年９月	プライバシーマークを認証取得
2019年10月	株式会社プログリットに社名変更 シャドーイング添削コースの長期プラン(６ヶ月・12ヶ月)を提供開始
2020年１月	人材紹介サービス「PROGRIT CAREER」の提供終了
2020年６月	リスニング力向上アプリのサブスクリプションサービス「シャドテン」の提供開始
2021年８月	第三者割当により資本金を83,454千円に増資
2021年10月	第三者割当により資本金を118,454千円に増資
2022年９月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年４月	ChatGPTを活用したAI英語学習サポートサービス「プログリット先生」の提供開始
2023年５月	Whisperを活用したAI英語学習サポートサービス「プログリットスピーチチェッカー」の提供開始
2023年12月	スピーキング力向上アプリのサブスクリプションサービス「スピフル」の提供開始
2024年７月	AI英会話アプリのサブスクリプションサービス「ディアトーク」の提供開始
2025年４月	東京都港区浜松町へ本店移転
2026年４月	英単語アプリ「プロワーズ」の無料提供開始 株式会社スタディーハッカー（現・株式会社イングリッシュカンパニー）を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは「世界で自由に活躍できる人を増やす」というミッションを掲げ、お客様一人ひとりを専任のコンサルタントが担当し、12週間プランを中心とした短期間で英語力を伸ばす英語コーチングサービスを主に提供しております。また、リスニング力向上、スピーキング力向上、アウトプット練習、など英語学習者の個別のニーズに合わせたサブスクリプション型英語学習サービスも提供しております。

また、2026年４月には、英語コーチングサービス「ENGLISH COMPANY」を主軸に英語教育事業・教育系アプリ開発事業等を展開する株式会社スタディーハッカー(現株式会社イングリッシュカンパニー)の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。同社は第二言語習得論に基づいた科学的アプローチを重視し、多くの英語学習者の英語力向上に貢献してきた豊富な実績を有する企業です。今後は両社がこれまで培ってきた科学的知見やコーチング・スクール運営のノウハウ、プロダクト開発・マーケティング・学習データ等の経営資源を掛け合わせることで、ライフステージや学習目的・英語レベルに応じた多様なニーズへの包括的な対応を実現し、グループ全体のサービス品質向上と事業成長の加速を目指してまいります。

なお、当社グループは英語コーチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

■英語コーチングサービス

当社グループの提供する英語コーチングサービス「プログリット(PROGRIT)」のサービス内容は以下の通りです。

(1) お客様ごとにカウンセリングが行われ、現在の英語力、目指す英語力、解決すべき課題、学習可能時間、等を確認の上、目指す英語力の獲得に向けたオーダーメイドカリキュラムの提案が受けられます。

(2) 作成されたカリキュラムを基に、お客様ごとの専任コンサルタントから、受講期間中の学習効果最大化のためのサポートが受けられます。サポートの内容は大きく以下の３つに分けられます。

(ア)英語学習を習慣化し、学習時間を最大化するためのスケジュール管理のサポートが受けられます。お客様それぞれにおいて異なる生活習慣がある中で、いつ、どこで、何をすべきなのかを週の始めに計画し、実際の学習実績と共に当社グループが独自開発した英語学習アプリを利用して記録・管理することが出来ます。

(イ)毎週１回の面談を通じて、効果的な学習を進めるために必要な問題解決セッションを受けられます。具体的には、一週間の学習成果の振り返りによる学習内容及びタイムマネジメントの改善点の洗い出し、一週間の学習範囲の確認テストの実施、学習に限らず不安や懸念の解消を通じたモチベーションの維持・向上、速読やチャンクリーディング(注１)等の新たなトレーニングに取り組む際のトレーニング方法の説明、等のサービスが受けられます。面談は、専任コンサルタントが所属する校舎での対面による実施と、オンラインでの実施を選択することが出来ます。(注２)

(ウ)毎日チャットを通じて学習相談による疑問、不安解消や、コンサルタントからの声掛けによるモチベーションマネジメントに加え、シャドーイング(注３)音声添削を通じたフィードバック等が受けられます。また、英文法や語彙の用法などに関する英語の疑問については、生成AIを活用した「プログリット先生」を活用して24時間いつでも解消が出来ます。

(3) 日々の学習は28,000名を超えるお客様の学習をサポートしてきた経験を基に開発した当社グループの英語学習アプリを活用し、英語力の課題解決に必要なコンテンツで学習を進めることが出来ます。当社グループの英語学習アプリ以外に市販の教材がより適していると専任コンサルタントが判断した場合には、当該教材を当社グループから受け取り学習カリキュラムに取り入れることが出来ます。

(4) 受講期間の前後において、スピーキング力を測るVERSANT®(注４)やTOEIC®(注５)等、目的に合わせた試験を受験し、定量的に英語力の伸びを測定することが出来ます。

(5) 「プログリット(PROGRIT)」修了後も継続的に同様のサービスを受講希望の場合は継続コース「NEXT」を、シャドーイングの添削のみを受講希望の場合は「シャドーイング添削コース」を選択出来ます。「シャドーイング添削コース」は、「プログリット(PROGRIT)」のサービスの中でも特に英語力の向上に有効なシャドーイング添削サービスであり、お客様からの継続利用ニーズも強く、2018年５月より卒業されたお客様向けに提供を開始しております。2026年８月期第４四半期において、初めて「プログリット(PROGRIT)」を修了されたお客様の約72%が、「NEXT」又は「シャドーイング添削コース」による学習継続をされております。

上記の「プログリット(PROGRIT)」を支える仕組みについては、以下のような特徴があります。

(1) 自学自習の成果を高める仕組み

英語力の向上は、授業やレッスンの時間内ではなく、それ以外の自学自習の質と量をどれだけ高められるかに依存していると考えております。従って、従来の英語教室のように「英語を教える」ことに重点を置くのではなく、お客様の英語力を科学的な理論に基づき分析し一人ひとりの目標を最短で達成するために必要なオーダーメイドカリキュラムを提案すると同時に、毎日のコーチングを通じて学習継続が達成されることに重点を置いております。また、「継続する力」、「やり遂げる力」を身に付けるための生活習慣の見直しを含めたサポートを行うため、修了後もお客様自身の力で成長し続けることが出来ます。

(2) サービスの質を継続的に向上させる仕組み

コーチングサービスである「プログリット(PROGRIT)」の品質向上のためには、個々のお客様の学習データの蓄積・分析を基にした断続的なトレーニング方法やカリキュラム設計の見直し、そして直接お客様と接するコンサルタントの質の向上が重要であると考えております。前者においては、学習管理機能を備えた学習アプリを自社開発することで学習データ、学習時間データの蓄積が可能な体制を構築しております。後者においては、コンサルタントを全員正社員採用しエンゲージメントを高めることに注力しております。結果、当社グループは組織エンゲージメントについて複数の第三者から継続的に高い評価(注６)を受けており、採用市場におけるブランド力からコンサルタント職への応募が継続的にあり、その中から厳選した優秀なコンサルタントを獲得しております。また、綿密な研修プログラムを受け、当社グループの基準を満たした者のみがコンサルタントとしてデビューし、その後もお客様やコンサルタント同士のフィードバックを基に継続的な質の向上に努めております。

当社グループサービスの中心は個人のお客様ですが、継続的な需要の見込める法人研修市場にも参入し、法人顧客の拡大に取り組んでおります。法人顧客の従業員様向けに提供される英語コーチングサービスの内容は、基本的に個人向けと同様です。一方で法人向けには、英語での会議音声・資料等を基にAIを用いて対象領域で利用頻度の高い単語や表現を解析し、専門的な事業領域に特化したオリジナル教材を作成する等、個々のニーズに合わせたサービスも提供しております。また、足許では研修の進捗状況を一元管理可能な「PROGRIT Learning Studio」を開発・提供開始しております。これにより、従来以上に早期のフォローアップや個別対応が可能となり、研修の効果を高めることが出来ます。2026年８月末時点で、合計412社に「プログリット(PROGRIT)」またはサブスクリプション型英語学習サービスを提供しております。

英語コーチングサービス「プログリット(PROGRIT)」は、現在「ビジネス英会話コース」「TOEIC® L&R TESTコース」「初級者コース」「TOEFL iBT®TEST/IELTSコース」の４つのコースを提供しております。「初級者コース」においては、その後の目的別の英語力向上に必要な単語・文法を始めとした基礎力の構築を中心に取り組みます。それぞれのプラン(期間)別の税込み料金は下図の通りです。



■サブスクリプション型英語学習サービス

英語コーチングサービスの他に、サブスクリプション型英語学習サービスである「シャドテン」「スピフル」「ディアトーク」を提供しております。

□シャドテン

シャドテンはリスニング力の向上に特化したサービスです。「プログリット(PROGRIT)」を卒業されたお客様向けに当初提供していた継続コース「シャドーイング添削コース」を2020年６月より一般向けに提供を始めたサービスであり、月額プラン(月21,780円(税込))を提供しております。シャドテンのサービス内容は以下の通りです。

(1) 最初にレベルと目的に合わせた学習課題の選択をします。課題は、モチベーション理論、政治、マーケティング等ビジネスパーソンにとって学びのあるコンテンツが2026年８月末時点で1,269課題用意されており、豊富なコンテンツから選択が出来ます。

(2) トレーニング説明動画でトレーニングのやり方を理解した上で、専用アプリを用いて30秒から１分程度の英語の会話やスピーチを１日30分程度シャドーイングします。

(3) 学習の最後に、シャドーイングした音声をアプリ上で提出すると、当社グループと契約しているシャドーイングアドバイザーから24時間以内に詳細なフィードバックが受けられます。トレーニング動画閲覧、課題の音声やスクリプト確認、シャドーイング音声録音、課題提出、添削結果確認まで全てをシャドテン専用アプリ上で行うことが出来ます。

「プログリット(PROGRIT)」の受講を修了されたお客様向けのシャドーイング添削コース同様、一般公開したシャドーイング添削サービス「シャドテン」も急成長しており、2026年８月末時点でシャドーイング添削コースと合わせて有料課金ユーザー(注７)は12,000名を超え、2026年８月の月間売上高(注８)は約225百万円となりました。

□スピフル

「スピフル」は、スピーキング力の向上に特化した「トレーニング」ができるアプリケーションです。１ヶ月プラン(5,478円(税込))、12ヶ月プラン(45,980円(税込))の２つのプランを展開しております。

サービス内では、英語コーチングの「プログリット」にて公式カリキュラムとして採用している、「口頭英作文」「独り言英会話」のトレーニングが可能です。

「瞬間英作文」では、文法、シーン別の例文を瞬時に発話することで、発話の瞬発力を向上できます。ビジネスシーンを中心とした6,000以上の例文が収録されており、学習者のレベルやニーズに沿った例文で学習できる上、AIによる正誤判定、復習機能の搭載などを通じて、効率よく学習を行えます。

「独り言英会話」では、テーマに沿って英語を数十秒から１分程度で発話することで、言いたいことを英語で表現する力を鍛えます。発話内容についてAIを通じて判定・添削することで、文法や表現、発話の内容の構成の自然さを瞬時に確認できる点が特徴です。

□ディアトーク

ディアトークは英会話練習(アウトプット練習)に特化したサービスです。学習者に最適化された環境におけるAIとの自然な英会話を実践することができます。2024年７月より提供を開始したサービスであり、1ヶ月プラン(月 4,380円(税込))、12ヶ月プラン(39,400円(税込))を提供しております。ディアトークのサービス内容は以下の通りです。

(1) 最初に、お客様のレベルや目的などに関するアンケートに回答いただき、その後すぐに会話を体験いただけます。お客様の趣味嗜好、プライベートやビジネスシーンなどに合わせて、あらゆるトピックでのリアルな英会話が可能です。

(2) ディアトークのレッスンは15分で構成され、最初の10分でフリートークベースの英会話を、残りの５分で振り返りを行なっていただきます。英会話では、４ヶ国語からのアクセント選択、AIの速度や会話のテンポを調整する機能、わからない表現を日本語で質問する機能など、英会話を無理なく続けていただくための機能が備わって

います。会話のモードとして、「フリートーク」「シーン別トーク」が選択可能です。

(3) 英会話終了後はレッスン中のすべての会話履歴を確認することができ、学習者の発話に対してより良い表現をフィードバックしたり、覚えたい表現をストックする機能を利用したりすることができます。累積レッスン回数や累積発話単語数などを確認することで、英会話学習の目標管理を行なっていくことができます。

(注) 1．チャンクリーディングとは、文章を短い塊(チャンク)ごとに分け、チャンクごとに意味を訳す学習方法です。チャンクごとに要点を捉えることで、文章全体の意味を理解しやすくなる効果が期待されます。
2．2026年８月末時点で、関東９校舎、東海１校舎、関西３校舎の計13校舎から選択可能です。
3．シャドーイングとは、ネイティブ英語話者の会話やスピーチを聞き、ワンテンポ遅れて聞こえた音を口から発するトレーニングです。主に、英語の音の変化を正確に捉えられるようになることを通じてリスニング力の向上に寄与します。
4．VERSANT®とは、ロンドンに本部を置く教育サービス会社Pearson PLCが運営する英語力診断テストです。音読、復唱など６種類の試験をオンラインで20分弱で受験可能であり、受験後数分で自動採点された結果が10点から90点のスコアで評価されます。
5．TOEIC®とは、米国ニュージャージー州プリンストンに拠点を置く世界最大の非営利テスト開発機関であるEducational Testing Service(ETS)が開発・制作している英語コミュニケーション能力の測定テストです。
6．Great Place to Work® Institute Japan社による2019年版「働きがいのある会社」ランキングの小規模部門及び同2020年版、2021年版「働きがいのある会社」ランキング中規模部門におけるベストカンパニーに３年連続で選出されております。
株式会社リンクアンドモチベーション社による「ベストモチベーションカンパニーアワード2020　中堅・成長ベンチャー企業部門」、同2021、2023、2024並びに2025を受賞しております。
株式会社リンクアンドモチベーション社による「モチベーションクラウド」において、2017年12月の初回実施から2026年８月までの期間において、33回中31回の総合評価AAAを獲得しております。
7．有料課金ユーザーとは、サービス利用開始後７日間の無料体験期間終了後も継続利用する人を指します。
8．月間売上高とは、有料課金ユーザーへのサービス提供期間に応じて認識した月あたりの収益の金額を指します。

［事業系統図］


事業系統図
当社グループ
PROGRIT
ENGLISH COMPANY
英語コーチングサービス
SHADOTEN
サブスクリプション型
英語学習サービス
SUPIFUL
サブスクリプション型
英語学習サービス
DiaTalk
サブスクリプション型
英語学習サービス
シャドーイング
アドバイザー
添削サービス
添削システム提供
業務委託料
サービスの提供
受講料
サービスの提供
受講料
コンサルティングフィー
サービスの提供
月額利用料
サービスの提供
月額利用料
サービスの提供
月額利用料
サービスの提供
月額利用料
サービスの提供
月額利用料
サービスの提供
月額利用料
個人顧客
法人顧客
個人顧客
法人顧客
個人顧客
法人顧客
個人顧客
法人顧客
1

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社イングリッシュカンパニー	東京都千代田区	21,000	英語コーチング事業	100	役員の兼任あり 資金の貸付

（注）「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは「世界で自由に活躍できる人を増やす」というミッションを掲げております。お客様一人ひとりを専任のコンサルタントが担当し、短期間で英語力を伸ばす英語コーチングサービスの提供を通じ、一人でも多くのお客様が英語力と自信を身に付けて世界で活躍する後押しをしております。具体的には従来のサービスでフォーカスされていた学習コンテンツに加えて、最適な学習方法の選択と学習の継続にフォーカスした英語コーチングサービスを提供しております。

また、上記ミッションのもと、当社グループの役員及び従業員全員の共通価値観として以下５つ(FIVE GRIT)を定め日々の活動を行っております。

１．Customer Oriented - 顧客起点で考えよう
顧客起点で物事を考え、行動します。

２．Go Higher - 高い目標を掲げよう
高い目標を掲げる勇気を持ち、その目標に挑戦します。

３．Take Ownership - 当事者意識を持って仕事をしよう
あらゆることに当事者意識を持ち、最後までやり抜きます。

４．Respect All - 互いにリスペクトし合おう
仲間を尊重し、思いやりのあるコミュニケーションをとります。

５．Appreciate Feedback - フィードバックに感謝しよう
全てのフィードバックに感謝し、より良い価値を創造します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは一人でも多くのお客様の英語力向上の支援を行い、また、新規事業を含めた利益の再投資による中長期的な事業拡大と企業価値向上のため、売上高、営業利益及び営業利益率を重視しております。当面は、一定の営業利益を確保しつつ積極的な再投資による既存事業の成長及び新規事業による事業ポートフォリオの拡大を目指してまいります。また、「プログリット(PROGRIT)」修了後も継続コースである「ＮＥＸＴ」又は「シャドーイング添削コース」のいずれかに入会し学習を継続頂く事が、お客様の英語力向上においても、当社グループにとっての顧客生涯価値最大化のためにも肝要であることから、当社グループは継続コース入会率を重要な経営指標として位置付けております。継続コース入会率についてはお客様数が増加する中でも毎期高い水準を維持しており、サービス品質の改善によってお客様満足度が向上しているものと考えております。

なお、契約率や導入企業当たり受講者数も営業戦略上重要な指標と捉え経営陣が把握・管理しておりますが、契約率についてはマーケティングの状況等によりカウンセリング来訪者の学習意欲の度合いに差が出ること等から、導入企業当たり受講者数については、導入企業の規模、提供サービス内容等によって企業毎に相違する事等から、現時点では開示を行わない方針です。

サービス別業績と売上総利益、営業損益の推移

		前事業年度	当連結会計年度
売上高	(千円)	5,747,514	7,647,139
英語コーチングサービス	(千円)	3,554,332	4,477,496
サブスクリプション型英語学習サービス(注)	(千円)	2,193,182	3,169,643
売上総利益	(千円)	4,255,327	5,617,581
(売上総利益率)	(%)	74.0	73.5
営業利益	(千円)	1,202,969	1,521,793
(営業利益率)	(%)	20.9	19.9

(注) サブスクリプション型英語学習サービスは、「プログリット(PROGRIT)」を修了されたお客様向けのサービスである継続コース「シャドーイング添削コース」、一般のお客様向けのシャドーイング添削のみを提供しているサービスである「シャドテン」、スピーキング力の向上に特化したトレーニングができるサービス「スピフル」、英会話練習(アウトプット練習)に特化したAI英会話サービス「ディアトーク」をいいます。また、当連結会計年度は連結の数値であり、2026年４月以降の株式会社イングリッシュカンパニーの業績（５か月分）を含んでおります。前事業年度は単体の数値であります。

継続コース入会率

		前事業年度	当連結会計年度
継続コース入会率(注)	(%)	68.8	72.1

(注) 継続コース入会率は、新規コース受講修了者数のうち、継続コース「ＮＥＸＴ」及び「シャドーイング添削コース」入会者数(中途解約者を除く)の割合をいいます。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、大人向け英語領域では提供価値を高めることで顧客生涯価値（LTV）を向上させ、既存事業を深掘りしてまいります。あわせて、英語以外のスキルも含むグローバル人材育成領域や子ども向け英語学習領域といった新たな領域へも事業を展開し、自社リソースに加えてM&Aも積極的に活用することで、成長を加速させてまいります。

① 英語コーチングサービス及びサブスクリプション型英語学習サービスの付加価値向上

当社グループは、オンラインとオフラインでのコーチング手法を活用し、短期間で英語力を伸ばす英語コーチングサービス「プログリット(PROGRIT)」を中心に事業展開しており、2026年８月末時点で累計28,000名超のお客様にご受講いただいております。また、法人企業において、従業員が早期に業務で英語を活用出来るように集中的に英語学習に取り組ませたいというニーズが増していることにより、英語コーチングサービス「プログリット(PROGRIT)」の法人企業への導入も進んでおります。

引き続き、学習時間の増加と学習生産性の向上の両面から、お客様の英語力向上という提供価値を更に高め、1人あたりLTVの向上につなげてまいります。具体的には、学習スケジュールと予実管理や隙間時間にも学べる学習アプリの拡充等により、日常生活の中で学べる時間と場所を増やすとともに、お客様ごとに最適化されたオリジナルカリキュラム、モチベーション管理と学習の質の向上、AIとデータの活用によるより精度の高い提案と伴走により、学習効果の最大化を図ってまいります。これによりお客様満足度を高め、継続コース入会率について、引き続き高い水準の維持に努めてまいります。

さらには、当社グループがコアターゲットとするエンタープライズ企業におけるカバー率は低く、大きな成長余地が存在していることから、新規取引先の開拓と既存取引先との取引深耕により、法人英語研修市場でのシェア拡大を推進してまいります。また、研修の進捗状況を一元管理可能な「PROGRIT Learning Studio」の提供を含めカスタマーサクセス機能を強化し、法人顧客におけるグローバル人材育成の課題解決の提案を継続的に行うことで、導入企業あたり受講者数の最大化を図ってまいります。

また、当社グループは、ターゲット顧客層の拡大及び既存顧客の顧客生涯価値の最大化のために、中低価格帯のサブスクリプション型英語学習サービスにも事業を拡大しております。今後は、学習データ連携による複数サービスの同時利用を促進するとともに、プログリットポイントの機能拡充により「長期利用」を促すことで、学習体験を向上させ、1人あたりLTVの最大化を図ってまいります。また、無料で利用できるビジネス向け英単語アプリの提供を通じ、より多くの英語学習者との接点を持てる環境の構築を推進してまいります。なお、2027年８月期より、これらのサービスに当該英単語アプリを加えたサービス群を「英語学習アプリ」と呼称いたします。

② グローバル人材育成領域への展開

大人向け英語学習にとどまらず、マネジメント・プレゼンテーション・異文化理解などグローバル人材育成領域へ事業領域を拡大してまいります。当社グループは、習慣化・行動変容のノウハウ、法人顧客基盤、人材・組織運営のノウハウといった強みを活かすとともに、M&Aを積極的に活用してグローバル人材育成のメニューを揃え、英語から周辺スキルまでを企業へ提供することで、法人向けの売上拡大を図ってまいります。

③ 子ども向け英語学習領域への展開

大人向け英語学習にとどまらず、資格・受験対策やプリスクールなど付加価値の高い子ども向け英語学習へ事業領域を拡大してまいります。当社グループは、英語コーチングのメソッド、保護者世代の顧客基盤、自社アプリの開発力といった強みを活かし、子どもから大人まで一貫した英語学習のメニューを揃えることで、生涯にわたる英語学習のパートナーを目指してまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境につきましては、雇用情勢及び所得水準の改善やインバウンド需要復調等が景気の追い風となる一方で、円安影響による原材料価格や光熱費の上昇、人件費の増加等による物価高継続や、不安定な世界情勢や為替変動等の影響により、不透明な状況が続いております。

しかしながら、英語学習市場につきましては、少子高齢化による国内市場の先行きへの懸念を持つ企業の海外進出意欲が衰えておらず、グローバル人材の育成・確保に必要となる英語学習への関心が依然として高いことに加え、福利厚生の一環として英語学習を取り入れる企業も出てきていることから、今後も引き続き英語学習に対する需要が堅調に推移していくものと見ております。

また、生成AIの急速な進化により、AIによる翻訳や同時通訳の技術革新が進んでおり、英語学習市場や競争環境に一定の変化がもたらされることが予想されます。しかしながら、ビジネスにおける英語活用の価値は、単に情報を他言語に置き換えることだけではなく、信頼関係の構築、相手の意図の正確な把握、高度な交渉や意思決定の円滑化にあり、重要な商談、経営対話、機微なニュアンスを伴うコミュニケーションにおいては、「本人が直接理解し、自らの言葉で伝える」ことの価値は引き続き残ると考えており、AIの普及によって、むしろその価値が相対的に高まる場面もあると見ております。当社グループの主要顧客である、ビジネスの現場で成果を出すために英語力を高めたいお客様は、AIによって誰もが一定水準の英語を使えるようになる環境においても、「自らの言葉で話す」ための英語力の習得を求めるものと考えており、その学習ニーズは底堅く推移するものと見ております。もっとも、英語習得における本質的な障壁は学習コンテンツの有無ではなく学習の継続と実行にあり、テクノロジーの変化に関わらず英語学習で成果を出すためには、学習時間の最大化が欠かせない要素であるため、コンサルタントが行う伴走型のサポートの重要性は引き続き高いと考えております。なお、当社グループ自身もAIを積極的に活用しており、学習データ分析の高度化や業務効率化を通じて、サービスの質と競争優位の更なる強化を図ってまいります。

矢野経済研究所「2026語学ビジネス市場の実態と展望」によれば、2025年度の周辺ビジネス(注)を含む語学ビジネス市場規模は前年度比0.3%増の7,933億円となっており、2026年度は7,917億円と前年比並みと予測されております。2025年度の市場規模が微増した主な要因としては、成人向け外国語教室市場は前年をやや下回ったものの、幼児・子供英会話教室市場及びプリスクール市場が堅調に推移したことから、市場全体では概ね横ばい圏での推移となったことが挙げられております。

当社グループが現在主力事業領域としている成人向け外国語教室市場の2025年度の市場規模は、前年度比0.6%減の1,700億円となり、2026年度の市場規模は同規模の1,700億円と見込まれております。当社グループは、市場規模が概ね横ばいで推移する中でも、既存事業の提供価値の向上と新たな領域への展開により成長を図ってまいります。

また、当社グループが新たに展開を進める領域につきましては、同研究所「2026企業向け研修サービス市場の実態と展望」によれば、企業向け研修サービス市場の2025年度の規模は6,075億円となっており、人的資本の開示義務化を機に従業員への教育投資を拡大する企業が増加していることから、2020年度から年率約4.7%で安定して成長しております。また、子ども向け英語関連市場（幼児・子供向け外国語教室、プリスクール、幼児向け英会話教材、幼稚園・保育園向け英語講師派遣の合計）は約1,650億円となっており、少子化環境においても高付加価値の領域は堅調に推移していると認識しております。

(注) 周辺ビジネスとは、語学試験市場、留学斡旋市場、通訳・翻訳ビジネス市場を指します。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 既存事業のサービス品質の向上

当社グループの事業の継続的な発展のためには、最大の強みである短期間での英語力向上の達成を全てのお客様に高いレベルで提供し続けることが不可欠であると考えております。全てのお客様の英語力を高めたいという期待に応えるために、蓄積した学習データを基に、継続的なカスタマイズプログラムの改善及びコンサルタントの教育体制強化によるサービス品質の継続的な向上を行ってまいります。

② 知名度の向上

当社グループは、近年急成長している英語コーチング事業の先駆けとして、また、著名人アンバサダーの協力により徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。一方で、比較的新しいサービスでありより幅広い層からの新規顧客獲得や優秀な人材確保のためには、更なる知名度の向上を図ることが必要であると考えております。引き続き、ターゲットを明確にしたデジタル広告に加え、電車広告等の認知広告に注力していくことにより認知度の更なる向上を図ってまいります。また、無料で利用できるビジネス向け英単語アプリの提供を通じ、より多くの英語学習者との接点を持てる環境構築を推進いたします。

③ 人材の確保と育成

当社グループが今後更に事業の拡大及び経営体質の強化を図っていくためには、ミッションを共有できる優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。当社グループは組織エンゲージメントについて外部の評価機関から高い評価を得ており、採用市場における強みとなっていると認識しておりますが、今後も当社グループの成長推進の一端を担う優秀な人材確保に向けて、研修制度の充実、公正な人事制度の整備・運用、従業員のメンタルヘルスケア体制の強化などを進めてまいります。特に、組織拡大に伴いマネジメント体制の強化が重要であると認識しており、経験豊富な人材の採用に加え、社内での育成制度の拡充にも努めてまいります。

④ サブスクリプション型英語学習サービスの拡大

当社グループが今後収益性の改善と共に事業成長を図っていくためには、英語コーチングサービス「プログリット（PROGRIT）」を修了されたお客様に対しても長期的な学習機会を提供し続けると共に、新たな顧客層に対して価格帯の異なるサービスを展開していくことが重要であると考えております。そのためには、魅力的なコンテンツの拡充や学習体験を向上させるアプリ機能開発による「シャドテン」の学習継続期間の伸長と共に、サブスクリプション型英語学習サービスにおけるプロダクトの拡充及びサービス品質の更なる向上が必要だと考えております。目的と価格帯の異なるプロダクトの拡充により、より幅広い英語学習者の学習支援も可能となり、事業の拡大及び経営体質の強化に資すると考えております。

⑤ 法人営業の強化

当社グループの安定的、継続的な発展のためには、人材開発投資による大型受注及び毎年の継続受注が期待される法人需要の獲得が重要であると考えております。従来の英語研修サービスとの比較において短期間で着実に英語力を伸ばすことができる点を強力に訴求し、トライアル等を通じて当社グループサービスへの信頼を獲得することで、英語研修制度を一任していただける法人取引先の拡大に向け法人営業を強化していく方針であります。具体的には、①生成AIを用いた業務の効率化により訪問・提案件数を最大化させるとともに、②ビジネス系メディアや人事関連媒体等における広告投資による認知度の向上、③定期的な人事担当者向けイベントの開催を通じたリードの獲得、④お客様からのご紹介を通じた潜在顧客の開拓、⑤法人ごとの専門性やニーズに合わせたカスタマイズコースの拡充による潜在需要の顕在化、等を実施してまいります。

⑥ 新たな事業領域の立ち上げ

当社グループが今後更に成長していくためには、グローバル人材育成領域及び子ども向け英語学習領域において、事業基盤を早期に構築することが重要であると考えております。自社でのサービス開発に加え、M&Aも活用し、それぞれの領域で質の高いコンテンツや人材を確保するとともに、当社グループが強みとする習慣化・行動変容のノウハウ、英語コーチングのメソッド及び顧客基盤を活かしてまいります。

⑦　グループシナジーの創出

当社は、2026年４月に株式会社イングリッシュカンパニーの全株式を取得して連結子会社化し、グループ経営体制へ移行いたしました。今後は、第二言語習得論を共通基盤として、当社が強みとする「コーチング」と同社が強みとする「トレーニング」という異なる指導アプローチを融合するとともに、両社が培ってきたスクール運営のノウハウ、プロダクト開発・マーケティングの知見や、グループ全体で蓄積された豊富な学習データと当社のAI・テクノロジー基盤を掛け合わせることで、サービス品質の向上とプロダクトラインナップの拡充を推進してまいります。また、法人のお客様に対しては、グループ各社のサービスを組み合わせた最適なソリューションをワンストップで提供できる体制を構築し、クロスセルの推進による顧客基盤の拡大を図ってまいります。これらの取り組みを通じて、子会社の収益力向上と財務基盤の早期安定化を図るとともに、グループ全体の事業基盤強化と企業価値の最大化に努めてまいります。

⑧　内部管理体制の強化

当社グループがお客様に安定してサービスを提供し、継続的に成長し続けるためには、コンプライアンスを重視した内部管理体制の強化や、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みが重要だと考えております。今後も事業規模の拡大に合わせ、管理部門の一層の強化による体制強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第４　提出会社の状況　４．コーポレート・ガバナンスの状況等　(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下の通りです。

・人材育成方針

当社グループの持続的な成長や企業価値向上を実現する上で、人材は競争力の源泉であり、最も重要な経営資源として、人材の確保及び育成を行っております。具体的には、英語コーチングサービスを提供するコンサルタントが継続的な英語学習に関する知識習得するための研修や会議、ロールプレイを通じた実務能力開発、四半期ごとの全社集会における外部講師を招いた基調講演、部署を超えた1on1制度等を整備しております。また、当社グループでは社員一人ひとりが自身のキャリアを長期にわたって発展させるための取り組みを行っており、定期的にキャリア目標の設定を行い、それに基づいた個々の教育計画を作成しています。この教育計画には、新しい技術や業務知識の習得だけでなく、リーダーシップやコミュニケーションなどのソフトスキルの育成も含まれております。

・社内環境整備に関する方針

従業員の働き方については、ライフステージの変化、多様化する価値観に合わせて、生産性高く働ける仕組みを整備しており、全ての人材が活躍できる環境を整えております。

具体的には、フレックス勤務制度、時短勤務制度、在宅勤務制度等を通じた柔軟な働き方への支援や、産前・産後休業を取得した社員が早期に職場復帰して業務に継続的に取り組めるよう支援するために、育児介護休暇の有給化、子供の体調不良時の病児保育・ベビーシッター利用料の一部負担に関する制度を導入しており、多様な人材が活躍できる組織を構築し、安心して働き続けることができる職場環境の整備に努めております。

(3) リスク管理

当社グループはリスク管理の統括機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、主要なリスク及び機会について識別、評価、管理しております。さらに、当社グループのリスクの対応方針や課題について、優先度を選別・評価し迅速な意思決定を図っております。当社グループのリスク・コンプライアンス委員会については、「第４　提出会社の状況　４．コーポレート・ガバナンスの状況等　(1)コーポレート・ガバナンスの概要　②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由　ｃ．リスク・コンプライアンス委員会」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(２)戦略」に記載した方針に関する指標として、女性活躍、育児休業取得及び労働環境等に関する指標を用いており、その実績は「第４ 提出会社の状況 ５ 従業員の状況等」に記載のとおりであります。なお、本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標は設定しておりません。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

当社グループのリスク管理体制については、「第４　提出会社の状況　４ コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要　④　リスク管理体制の整備状況」に記載の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

＜事業の特徴に関するリスク＞

(1) 広告宣伝活動の成果

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループはインターネット等の広告宣伝により新規顧客を獲得しております。広告宣伝費は集客数・営業収益増加のための重要な投資であり、当社グループでは日常的に費用対効果を分析して最適な広告宣伝活動を実施しております。また、お客様同士の紹介を通じた広告宣伝に頼らない集客力の向上にも努めております。しかしながら、競合他社が新しい広告戦略やテクノロジーを採用するなど、なんらかの理由により広告宣伝費の費用対効果が悪化した場合には、集客力や集客数の減少、さらには広告宣伝費に関連する追加支出が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンサルタント人材の確保

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの提供する英語コーチングサービスによって英語力を伸ばす上で、コンサルタントのスキルセットは非常に重要な要素です。良質な学習サポートを実施するには高い英語力と問題解決能力、そしてコミュニケーション力のあるコンサルタントの確保が不可欠です。

当社グループは、引き続き採用広告や採用イベントを通じて、優秀な人材の確保に努めていく方針ですが、当社グループが必要とするスキルや経験を持つコンサルタントを適切な条件で十分に確保できなくなった場合、サービス提供に支障をきたす可能性があり、ひいては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) シャドーイングアドバイザー人材の確保

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの提供するサブスクリプション型英語学習サービスにおける添削は、業務委託先のシャドーイングアドバイザー(以下、「SA」という。)が当社グループ独自に開発した添削システムを活用し実施しており、今後事業拡大を進める中で遅滞なく全てのお客様に添削サービスを提供するためには、SA人材の確保が不可欠であります。

当社グループとしては、システム改善による添削効率と品質の向上及び均質化を図りつつ、採用活動の拡大によりSA人材の確保に努めていく方針であります。しかしながら、予期せぬ需要の急増などにより適切な人員配置ができなくなった場合、当社グループの事業展開に重大な支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの提供サービスや社内業務は、コンピューター及びインターネット技術、並びに通信ネットワークサービスに大きく依存しています。クラウドサービスを活用して情報管理を行い、外部ストレージ破損等のリスクにも対応していますが、電力供給不足や災害、事故、コンピューターウィルス被害、クラウドサービス等に不具合が発生した場合にはサービスの提供が一時的に停止する可能性があります。このような場合には、当社グループの社会的信用が損なわれ、お客様からの損害賠償の請求を受ける等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 風評被害

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

ソーシャルメディアは広く普及しており、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生する可能性があります。これにより、企業イメージの毀損や当社グループへの信頼が低下し、社会的信用が損なわれる恐れがあります。当社グループでは「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、研修を通じて従業員のコンプライアンス意識を高め、リスク発生の未然防止や対応に努めています。しかしながら、従業員による不正行為や否定的な風評が広がった場合、顧客離れが生じるなどして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 教育訓練給付制度の動向

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの提供する英語コーチングサービス「プログリット(PROGRIT)」及び「ENGLISH COMPANY」の一部のコースは、厚生労働省が主管する教育訓練給付制度の対象コースとして指定を受けております。当該制度は要件を満たす雇用保険の一般被保険者等がいったん全額受講料を支払い、受講修了後、出席率等一定条件を満たしている場合に、入会金・受講料の一定割合に相当する額が雇用保険からハローワーク(公共職業安定所)を通じて受講者に支給されるものであります。ただし、今後、給付条件が変更されて当社グループの顧客層が対象外になる、あるいは指定コースの基準が厳格化されるなどの変更が発生した場合には、集客数や顧客あたり単価に影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損損失

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に校舎とサブスクリプションサービスを基本単位としてグルーピングしております。当社グループは定期的なコストの見直しによる収益性の改善に努めておりますが、外部環境の著しい変化等により校舎収益が悪化し、校舎における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合には、固定資産について減損損失を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 敷金・保証金の回収

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社グループの校舎は、開校時に建物等所有者に対して、敷金・保証金として資金の差入れを行っているものがあります。開校の際には、建物等所有者の信用力調査や、同一の建物等所有者への偏重が生じないように確認を行っておりますが、建物所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り敷金・保証金の回収が困難となり、また、建物の継続利用が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

＜事業環境に関するリスク＞

(9) 市場の成長可能性

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

日本企業のグローバル化、ネットワーク環境の改善やオンラインコミュニケーションツールの普及に伴い、英語によるコミュニケーションの必要性は高まり続けると考えており、中長期的に英語学習ニーズは堅調に推移する見込みです。

しかし、AI技術の進化による高精度な同時通訳・翻訳機能の普及が、英語を直接学習する必要性を低下させ、英語学習への需要が減退する可能性があります。

一方で、実際のビジネスシーンにおいては、AI等を介さず、信頼関係の構築や自身の言葉で考えを相手に適切に伝える能力が引き続き重要視されるため、仮に観光等におけるニーズがAIに代替されたとしても、ビジネスの現場で英語を必要とする方々の学習ニーズは底堅く推移すると考えております。また、AIによる翻訳等がこれまで英語コンテンツに触れてこなかった方々の関心を喚起し、結果として新たな英語学習需要を生み出す可能性もあると認識しております。

ただし、このAI技術の進化に伴う需要減退リスクが当社グループの想定を超えて顕在化し、英語学習市場全体が大幅に縮小した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合企業

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

英語コーチング市場は成長段階の市場であり、今後一層競争が激化する可能性があります。当社グループは短期間での英語力の向上のための競争力のあるコーチングサービスの提供はもとより、最後まで「やり抜く力」を身に付けることが出来るコンセプトを明確にし、他社との差別化を図っております。また、当該事業はテクノロジーによる学習効率の向上、直接お客様にサービスを提供するコンサルタントの質、そして個々のお客様の学習データの蓄積・分析を通じたサービス品質改善等総合力が問われるため、先行者優位を保つべく日々の改善活動に努めております。

一方で、競合他社のM&Aによる規模の拡大や新たなビジネスモデルの導入や海外大手IT企業によるAIを活用した学習プラットフォームの参入等、競合他社の技術革新やサービスの多様化が急速に進み、競争状態が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 単一事業への依存

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの売上高は「英語コーチング事業」に依存しております。当社グループでは、今後も取引の拡大及び競合企業のサービスとの差別化を図っていくと同時に、同事業におけるサブスクリプション型英語学習サービスの比重を高め収益の多角化を図ってまいりますが、市場環境の変化及び競合企業や新規参入企業との競争激化等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 技術革新

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、語学ビジネス市場において事業展開しておりますが、語学ビジネス関連分野はAI等の技術を用いた新サービスの導入が相次いで行われており、変化の激しい分野となっております。このため、当社グループは最新の技術動向やユーザーニーズ等に注視すると共に、新技術及び新サービスの開発を継続的に行うために、優秀な人材の確保及び育成に取り組んでおります。しかしながら、激しい環境変化への対応が遅れた場合には、当社グループの競争力の低下が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

自社商品の保護及び競合他社との優位性を保つため、当社グループは特許・商標権などの知的財産権を活用し、自社の権益保護に努めております。しかしながら、当社グループの知名度向上に伴い、このような模倣品や類似サービス等による知的財産権の侵害がなされる可能性があります。

また、当社グループが他社の知的財産権を侵害しないよう、十分な調査の上で商品開発を行っておりますが、万が一当社グループが、第三者より権利侵害として訴えを提起され、訴訟に発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

＜法的規制に関するリスク＞

(14) 法的規制

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」「特定商取引に関する法律(特商法)」「中小受託取引適正化法（取適法）」等の規制の対象となるものがあり、管理部門を中心に法令遵守のための体制を整備し、必要に応じて研修や指導を行うなどリスク・コンプライアンス体制を強化してまいりました。

特に、マーケティング活動においては景品表示法の遵守に留まらず、社会に対して責任あるコミュニケーションを行うために、「マーケティングコミュニケーションに関するポリシー」を制定し自社ホームページ上で公開すると共に、具体的な行動指針を定めたガイドラインを策定し役職員への周知徹底を図っております。当社グループ又は当社グループサービスに関して事実と異なる記事等が公開されている事実が確認された場合には、お客様に誤解を与えることの無いように記事を公開しているメディアに対して内容についての照会を申し入れる等、社外においても適切な情報提供が担保されている状態が維持されるように努めております。

一方で、これらの法令がさらに厳格化されることで、当社グループ運営に大幅な変更を迫られる可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

＜その他のリスク＞

(15) 個人情報保護

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループは、提供するサービスに関連して個人情報を取り扱っているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。個人情報の漏洩や不正利用、改ざんを防止するため、アクセスできる社員を限定し、個人情報保護規程等を制定するとともに、全従業員を対象として社内教育を繰り返し行い、法令および関連ガイドラインを遵守に努めております。また、当社グループは、プライバシーマークの取得により、個人情報の保護に積極的に取り組んでおりますが、近年のサイバー攻撃の高度化に伴い不正アクセスやランサムウェア攻撃による個人情報の漏洩や改ざんのリスクが高まっており、これらの脅威に対しては継続的な監視体制やセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性を完全に排除できるとはいえず、万が一これらの事態が発生した場合、当社グループは相当なコストの負担、損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) M&A及び資本業務提携等のリスクについて

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、持続的な成長のため、M&Aや資本業務提携等を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等の審査を十分行い、リスクを検討した上で決定することになります。しかし、実施後の事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られないと判断した場合や、資本業務提携等を解消・変更する場合など、のれんや投資の減損損失等の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 特定人物への依存

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、創業取締役である岡田祥吾が中心となり当社グループの経営を行ってまいりました。同氏は、当社グループの経営方針や事業戦略構築において代表取締役社長として重要な役割を果たしております。また、2026年８月31日現在、同氏が直接、間接含め保有する当社株式の合計が当社発行済株式総数の34.1%を有する上位株主でもあります。当社グループは、事業拡大に伴い同氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合、当社グループの今後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 事業拡大に応じた組織整備及び内部管理体制

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、今後の継続的な事業拡大に応じた組織整備及び内部管理体制の拡充のためには、優秀な人材の確保、育成及び定着が最も重要であると認識しております。そのため、採用活動及び人材の育成に注力すると共に、採用した人材の定着を図るため組織エンゲージメントの向上を推進しております。しかしながら、人材の確保及び育成が十分にできず、事業規模に適した組織整備や内部管理体制の拡充が計画通りに進まなかった場合には、業務運営及び事業拡大等に支障が生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、その事業活動の遂行過程において、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しております。社内においてはマネジメント研修を通じた各管理職の育成を通じ従業員との意思疎通が普段から円滑に行われるように努め、取引先との関係においては取引の目的、内容、対価が正当であるかについて稟議承認を通じて確認することで、訴訟リスクの抑制を図っております。

しかしながら、訴訟を完全に回避することは困難であり、また、一度訴訟が起きた際には結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続きにおいて当社グループの責任を問うような判断がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 潜在株式の行使による株式価値の希薄化

発生可能性：高、発生する可能性のある時期：３年以内、影響度：小

当社グループは、取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲を高めることを目的として、ストック・オプション(新株予約権)を発行しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性がございます。これらのストック・オプションが権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が保有する株式の価値及び議決権割合が希薄化し、株価に影響を与える可能性があります。当社グループは、これらの権利行使について、適切な記録を行い、半期報告書などを通じて、投資家に対して透明性の高い情報提供を継続してまいります。なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は348,824株であり、発行済株式総数12,756,127株の2.73%にあたります。

(21) ウイルス感染症

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループでは、Web会議や社内チャットツールの積極的な活用によりテレワーク体制を整備することで、従業員及び関係者の感染拡大防止に努めております。現在、当社グループの多数の校舎は首都圏に集中しておりますが、ウイルス感染症等の影響を受けて人的移動が制限された場合、対面でのサービス提供に代替してインターネットを通じたオンラインでのサービス提供を行う方針であります。当社グループのサービス提供には支障がない一方で、海外への渡航や外国人受け入れの制限が長期化した場合は、海外とのビジネス交流など英語を使う機会が減少することで英語学習の需要が低下し、当社グループの収益機会が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 自然災害

発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

近年、南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害の発生が懸念されております。このような災害が発生した場合には、広範囲にわたるインフラの損壊や交通網の麻痺、従業員の被災などにより、顧客へのサービスの安定供給が困難となり、事業継続に深刻な影響を与える可能性があります。特に、情報システムの停止は、営業活動の停止や顧客対応の遅延を招き、多大な損害をもたらす恐れがあります。当社グループでは、BCP(事業継続計画)に基づき、対策を講じてまいりますが、想定外の被害を受けた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次の通りであります。

① 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は6,087,190千円となりました。主な内訳は、現金及び預金が4,241,672千円、敷金が394,299千円、繰延税金資産が331,800千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,854,973千円となりました。主な内訳は、契約負債が1,461,345千円、長期借入金が823,632千円、未払法人税等が359,071千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,232,216千円となりました。主な内訳は、資本金357,759千円、資本剰余金354,759千円、利益剰余金2,589,350千円、自己株式△1,093,947千円であります。

なお、自己資本比率は36.3%となりました。

② 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループが事業展開しております英語学習市場におきましては、少子高齢化による国内市場の先行き不安がある中で、企業の海外進出意欲は依然として高く、グローバル人材の育成・確保に向けた英語教育への関心は根強いものがあります。さらに、福利厚生の一環として英語学習を導入する企業も増加傾向にあり、個人の学習意欲もグローバル化の進展に伴い高水準を維持しております。これらの背景から、英語学習市場全体は今後も堅調に成長するものと見込んでおります。

生成AIの発展に伴い、英語教育業界にも変革が予想されますが、当社グループといたしましては英語学習市場が縮小することはないと見込んでおります。特にビジネス領域では、人と人との対話が不可欠であり、英語力向上へのニーズは今後も継続すると考えております。そのため、AIを活用して学習効率や体験価値を高めることが、今後の競争力強化の鍵になるものと考えております。

当社グループがAI英会話サービス「ディアトーク」にて参入いたしましたAI英会話サービス領域におきましては、AIの精度による差別化が難しい一方で、UI/UXの洗練が競争優位性を左右すると認識しております。また、テクノロジーの進化に関わらず、成果を出すためには学習時間の最大化が欠かせない要素であり、コンサルタントによる伴走型支援の重要性は今後も変わらないと考えております。

このような市場環境の中、英語コーチングサービス「プログリット(PROGRIT)」では、短期間で英語力を飛躍的に向上させるために、①英語学習を継続させる習慣を身につけるためのコンサルタントによるサポート、②顧客ごとにカスタマイズしたカリキュラムの設計、③利便性の高い学習アプリによる学習環境、という主に３つの特徴において、継続的な品質向上と改善に取り組んでおります。

また、リスニング力強化に効果的なシャドーイングに特化したサブスクリプション型サービス「シャドテン」では、コンテンツの拡充やアプリの顧客体験改善等を通じて平均継続期間が延びており、有料課金ユーザー数も堅調に推移しております。これにより、同サービスは当社グループの収益基盤として順調に成長を遂げております。

加えて、スピーキング特化型サービス「スピフル」も順調に事業を展開しております。スピフルは、スピーキング力向上に不可欠な瞬間英作文(注１)と独り言英会話(注２)を実践し、AIによる添削で振り返りを行うサブスクリプション型サービスとして、足許ユーザー数が急拡大しております。

法人領域におきましては、2026年７月に、当社が事務局を務める「グローバル人財フォーラム」主催の「グローバル人財シンポジウム2026」を開催し、150社・200名を超える方々にご参加いただきました。海外展開人材の確保という課題に産業界が一体となって向き合う場として、勉強会等を通じたコミュニティの形成にも取り組み、日本企業全体の競争力向上を支援するパートナーを目指してまいります。

2026年４月には、英語コーチングサービス『ENGLISH COMPANY』を主軸に英語教育事業・教育系アプリ開発事業等を展開する株式会社スタディーハッカー(現株式会社イングリッシュカンパニー)の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。同社は第二言語習得論に基づいた科学的アプローチを重視し、多くの英語学習者の英語力向上に貢献してきた豊富な実績を有する企業です。今後は両社がこれまで培ってきた科学的知見やコーチング・スクール運営のノウハウ、プロダクト開発・マーケティング・学習データ等の経営資源を掛け合わせることで、ライフステージや学習目的・英語レベルに応じた多様なニーズへの包括的な対応を実現し、グループ全体のサービス品質向上と事業成長の加速を目指してまいります。

なお、当社グループは同社の全株式を2026年４月28日に取得しております。同社の決算日は３月31日であり、みなし取得日を2026年３月31日としていることから、当連結会計年度の連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、みなし取得日の翌日である2026年４月１日から連結決算日である2026年８月31日までの同社の業績を含めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,647,139千円、営業利益は1,521,793千円、経常利益は1,496,338千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,110,923千円となりました。

なお、当社グループは英語コーチング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(注) １．瞬間英作文：日本語の文章を瞬時に英語に変換し、発話するトレーニングです。
２．独り言英会話：自身で選んだお題について１分間英語でスピーチを行うトレーニングです。

③　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、4,241,672千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物は、1,604,107千円となりました。主な要因といたしましては、税金等調整前当期純利益1,487,592千円の計上、契約負債の増加280,467千円、賞与引当金の増加68,404千円、法人税等の支払額390,488千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した現金及び現金同等物は、197,241千円となりました。主な要因といたしましては、貸付けによる支出199,241千円、有形固定資産の取得による支出68,370千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入77,509千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した現金及び現金同等物は、580,800千円となりました。主な要因といたしましては、自己株式の取得による支出832,586千円、配当金の支払額372,443千円、長期借入金の返済による支出322,287千円、長期借入れによる収入932,740千円等によるものであります。

④　生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社グループは、個人向けに英語コーチングサービス等を提供しており、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしておりません。

ｂ．受注実績

当社グループは、個人向けに英語コーチングサービス等を提供しており、受注生産を行っていないため、受注実績に関する記載はしておりません。

ｃ．販売実績

当社グループは、英語コーチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、当連結会計年度末の販売実績をサービス区分別に示すと、次の通りであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)	
	外部顧客への売上高(千円)	前期比(%)
英語コーチングサービス	4,477,496	―
サブスクリプション型英語学習サービス	3,169,643	―
合計	7,647,139	―

(注)　英語コーチング事業は英語コーチングサービスとサブスクリプション型英語学習サービスの２つにより構成されております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載の通りであります。

ｂ 経営成績

経営成績の状況の概要につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載の通りであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は7,647,139千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は2,029,558千円、売上総利益は5,617,581千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,095,787千円、営業利益は1,521,793千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は17,104千円、営業外費用は42,560千円となりました。なお、一時的な費用として、一般財団法人あしなが育英会への寄付金として14,000千円、投資有価証券評価損として19,996千円を計上しております。

なお、経常利益は1,496,338千円となりました。

(特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は1,110,923千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金の状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。具体的には、運転資金は自己資金、校舎開設等の設備投資は金融機関からの借入、M&A等の大型資金ニーズが発生した場合にはエクイティファイナンス等も含めた資金調達を行う方針であります。これらの資金調達方法の優先順位については、調達時期における資金需要の額、用途、市場環境、調達コスト等を勘案し、最適な方法を選択する方針であります。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

a. のれんの評価

のれんについては、被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。のれんの評価は、被取得企業の事業計画等を基礎として見積もった割引前将来キャッシュ・フローに基づき実施しており、主要な仮定は売上成長率であります。当該仮定は不確実性を伴うため、将来の事業環境の変化等により事業計画の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

b. 固定資産の減損処理

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。

減損の兆候の把握、回収可能価額の算定に当たっては、将来キャッシュ・フロー、割引率等の前提条件を慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合は、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

詳細につきましては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項　(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

④　経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況　３　事業等のリスク」に記載の通りであります。

⑤　経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通り、売上高、営業利益及び継続コース入会率を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでおります。

5 【重要な契約等】

当社は、2026年４月７日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ベネッセコーポレーションとの間で４月７日付で株式譲渡契約書を締結しました。

詳細は、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、研究開発活動として新機能及び新サービスの開発等を行っております。

当連結会計年度における研究開発活動の総額は23,275千円となっております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループが実施した設備投資等の総額は49,305千円であり、その主なものは目黒校開設に伴う内装設備工事及びネットワーク工事、並びに職員用PC購入であります。

なお、当社グループの事業は英語コーチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却等はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
浜松町本社 (東京都港区)	本社事務所	15,837	17,507	33,344	97
プログリット校舎 (有楽町校他)	英語コーチング設備 (13校舎)	157,197	30,456	187,653	186

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．当社グループは英語コーチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
３．浜松町本社及びプログリット校舎は賃借しており、その年間賃借料は402,167千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	連結会計年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,755,377	12,756,127	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,755,377	12,756,127	―	―

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第３回新株予約権　2019年１月９日臨時株主総会決議

決議年月日	2019年１月９日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者　　１
新株予約権の数(個)※	33,658[33,408]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　100,974[100,224]　(注)２、６
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	149(注)３、６
新株予約権の行使期間※	自　2021年１月12日 至　2029年１月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　150 資本組入額　　75(注)６
新株予約権の行使の条件※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社株主総会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)５

※　当事業年度の末日(2026年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．本新株予約権は、新株予約権１個につき３円で有償発行しております。

２．本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権１個の目的である株式の数は３株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

３．下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権１個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げる

ⅰ　当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

ⅱ　当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株あたり払込金額}{新規発行前の１株あたりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

ⅲ　当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

４．新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。
① 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
② 本新株予約権者は、本新株予約権の割当日後の下記(e)に定められる期間において、次の(a)から(d)に掲げる各事由が生じた場合には、残存する全ての本新株予約権を行使することができないものとする。
(a) 判定価格(下記(e)に定義する。以下同じ。)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第３項・同第200条第２項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)。
(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、判定価格を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。
(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、判定価格を下回る価格となったとき。
(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、ＤＣＦ法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が判定価格を下回ったとき。
(e) 上記(a)乃至(d)における「判定価格」を以下の通り定義する。
(ⅰ)割当日から１年間：行使価額に100%を乗じた価格
(ⅱ)割当日の１年後から１年間：行使価額に250%を乗じた価格
③ 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社代表取締役が認めた場合は、この限りではない。
④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
⑥ 本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

５．当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、現在の発行内容に準じて決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
(8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。
(9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。
(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

６．当社は、2023年５月17日開催の取締役会決議により、2023年７月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第３回新株予約権

当社はストック・オプション制度に準じた制度として第３回新株予約権を発行しております。

当社の代表取締役である岡田祥吾及び元取締役である山碕峻太郎は、当社の現在及び将来の子会社・関連会社の取締役監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先等の社外協力者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2019年１月９日開催の臨時株主総会決議に基づき、2019年１月10日付で税理士畑芳広を受託者として「時価発行新株予約権信託」(以下「本信託(第３回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は本信託(第３回新株予約権)に基づき、畑芳広に対して、2019年１月11日に第３回新株予約権(2019年１月９日臨時株主総会決議)を発行しました。

その後民事信託から商事信託に変更するため、岡田祥吾及び山碕峻太郎は、2023年９月21日付でコタエル信託株式会社を受託者として、「時価発行新株予約権信託®」(以下「本信託」という。)の設定を行い、第３回新株予約権を本信託に移管しております。

本信託(第３回新株予約権)は、当社の取締役監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先等の社外協力者に対して、受益者適格要件を満たす者に第３回新株予約権150,000個(本書提出日現在１個当たり３株相当)を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社の取締役監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先等の社外協力者に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにすると共に、将来採用された当社の取締役監査役及び従業員並びに顧問、業務委託先及び業務提携先等の社外協力者に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。交付先及び交付数の決定については、公平性及び妥当性確保のため、委託者を除く当社の取締役及び監査役全員で構成される評価委員会にて全会一致により決定するものとし、何人も自らに関する議案の決定に参加することはできないものとしております。また、交付数の決定においては、交付ガイドラインに定める職種及び役職に応じたテーブルに従うと共に、特に重要な役割・影響力を認めた場合は、個別に設定を行うものとしております。第３回新株予約権の分配を受けた者は、当該第３回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託(第３回新株予約権)の概要は以下の通りであります。

名称	**時価発行新株予約権信託**
委託者	**岡田　祥吾、山碕　峻太郎**
受託者	**コタエル信託株式会社**
受益者適格要件	**受益者指定日に当社により受益者として指定された者が受益者となります。当社は、委託者による信託の趣旨に従って、第３回新株予約権を、著しい実績によって高い貢献期待度を示す者に対してその期待度に応じて行う交付により分配する予定です。**
信託契約日 (信託期間開始日)	**2023年９月21日**
信託の種類と新株予約権数	**第３回新株予約権　150,000個**
信託期間満了日	**受益者の確定により信託期間満了日を迎え、本信託は終了します。**
信託の目的	**本信託は、当社役職員等のうち、当社に対して将来的に貢献が期待される者に対して、第３回新株予約権を交付することを目的としております。**

第５回新株予約権　2024年１月10日臨時取締役会決議

決議年月日	2024年１月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　　２ 当社使用人　　61
新株予約権の数(個)※	676
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式　67,600(注)２
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	960(注)３
新株予約権の行使期間※	自　2026年12月１日 至　2034年１月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　　1,827 資本組入額　　913.5
新株予約権の行使の条件※	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)５

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年10月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)１．本新株予約権は、新株予約権１個につき1,000円で有償発行しております。

２．本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権１個の目的である株式の数は100株とする。

なお、割当日後、当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

３．下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権１個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げる

ⅰ　当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

ⅱ　当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株あたり払込金額}{新規発行前の１株あたりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

ⅲ　当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

４．新株予約権の行使の条件に関する事項は次の通りであります。

① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2026年８月期から2031年８月期までのいずれかの期において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された営業利益が、下記(a)、(b)、(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各条件に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2026年８月期から2027年８月期までに営業利益が10億円を超過した場合 行使可能割合：30%

(b) 2028年８月期から2029年８月期までに営業利益が15億円を超過した場合 行使可能割合：60%

(c) 2030年８月期から2031年８月期までに営業利益が20億円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

５．当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、現在の発行内容に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、現在の発行内容に準じて決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
現在の発行内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件
現在の発行内容に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件
現在の発行内容に準じて決定する。

(10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② **【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

③ **【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

(3) **【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年10月29日 (注)１	46,605	3,444,627	35,000	118,454	35,000	115,454
2022年９月28日 (注)２	394,300	3,838,927	132,405	250,860	132,405	247,860
2023年４月１日～ 2023年６月30日 (注)３	109,337	3,948,264	24,538	275,399	24,538	272,399
2023年７月１日 (注)４	7,896,528	11,844,792	―	275,399	―	272,399
2023年７月１日～ 2023年８月31日 (注)３	62,700	11,907,492	4,702	280,101	4,702	277,101
2023年９月１日～ 2024年８月31日 (注)３	572,988	12,480,480	42,895	322,997	42,895	319,997
2024年９月１日～ 2024年12月31日 (注)３	27,600	12,508,080	2,070	325,067	2,070	322,067
2025年１月６日 (注)５	28,456	12,536,536	―	325,067	―	322,067
2025年１月１日～ 2025年８月31日 (注)３	126,375	12,662,911	9,509	334,576	9,509	331,576
2025年８月31日 (注)６	―	12,662,911	11,817	346,393	11,817	343,393
2025年９月１日～ 2026年８月31日 (注)３	92,466	12,755,377	6,934	353,328	6,934	350,328
2026年８月31日 (注)６	―	12,755,377	4,431	357,759	4,431	354,759

(注) １．有償第三者割当増資であります。
発行株式数　　46,605株
割当先　　株式会社協和、株式会社シグマクシス・インベストメント
発行価格１株当たり　　1,502円
資本組入額１株当たり　　751円
２．有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格　　730円
引受価額　　671.60円
資本組入額　　335.80円
３．新株予約権の行使によるものであります。
４．2023年７月１日付の発行済株式総数の増加は株式分割(１：３)によるものであります。
５．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。
発行株式数　　28,456株
割当先　　当社取締役（社外取締役を除く）３名
発行価額１株当たり　　1,142円
資本組入額１株当たり　　571円
６．取締役の報酬等として無償交付された譲渡制限付株式報酬における役務提供による増加であります。
７．2026年９月１日から2026年10月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式総数が750株、資本金及び資本準備金がそれぞれ56千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	20	31	19	19	4,482	4,573	―
所有株式数(単元)	―	9,571	4,121	38,276	6,131	482	68,867	127,448	10,577
所有株式数の割合(%)	―	7.51	3.23	30.03	4.81	0.38	54.04	100	―

(注) 自己株式1,350,416株は、「個人その他」に13,504単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ＳＯ	東京都中央区銀座１丁目12番４号Ｎ＆ＥＢＬＤ．６Ｆ	2,569	22.53
岡田　祥吾	東京都港区	1,778	15.59
株式会社ＨＯＨＥＴＯ	東京都中央区銀座１丁目12番４号Ｎ＆ＥＢＬＤ．６Ｆ	858	7.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	627	5.50
谷内　亮太	埼玉県南埼玉郡宮代町	345	3.03
三井住友信託銀行株式会社（信託口　甲２４号）	東京都千代田区丸の内１丁目４－１	330	2.89
志村　英樹	新潟県新潟市中央区	300	2.63
ＢＢＨ　ＬＵＸ／ＢＲＯＷＮ　ＢＲＯＴＨＥＲＳ　ＨＡＲＲＩＭＡＮ（ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ）　ＳＣＡ　ＣＵＳＴＯＤＩＡＮ（常任代理人　株式会社三井住友銀行）	８０　ＲＯＵＴＥ　Ｄ’ＥＳＣＨ　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　Ｌ－１４７０（東京都千代田区丸の内１丁目１番２号）	250	2.19
ＫＥＩＳＵＫＥ　ＨＯＮＤＡ（常任代理人　大和証券株式会社）	シンガポール	157	1.38
プログリット従業員持株会	東京都港区浜松町１丁目30－５浜松町スクエア11Ｆ	148	1.30
計	―	7,364	64.57

(注) １．前事業年度末において主要株主であった株式会社ＨＯＨＥＴＯは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

２．2025年７月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社が2025年７月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門１丁目17番１号虎ノ門ヒルズビジネスタワー26Ｆ	632,900	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,350,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,394,400	113,944	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,577	―	―
発行済株式総数	12,755,377	―	―
総株主の議決権	―	113,944	―

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プログリット	東京都港区浜松町１丁目30－５浜松町スクエア11F	1,350,400	―	1,350,400	10.59
計	―	1,350,400	―	1,350,400	10.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第３号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2026年７月９日)での決議状況 (取得期間2026年７月10日～2026年７月10日)	1,250,000	937,500,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,107,900	830,925,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	142,100	106,575,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.4	11.4
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

(注) １．上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けとすることを決議しております。
２．当該決議における自己株式の取得は、2026年７月10日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	―	―
当期間における取得自己株式	10,041	―

(注) １．当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式（RS）の無償取得（株式数10,041株、取得価額の総額0円）であります。
２．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式（RS）の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	34,352	37,256,737	△10,041	△10,890,047
保有自己株式数	1,350,416	―	1,360,457	―

(注) １．当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）」は、2025年11月26日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
２．当期間における「その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）」は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
３．当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指した成長投資を継続しつつ、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な利益還元を実施していくため、配当性向30%を目安とすることを基本方針としております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社の定款第49条において、取締役会の決議により毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨が定められております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、１株当たり中間配当11円、期末配当11円の年間22円といたしました。なお、当事業年度において自己株式の取得を実施したことを踏まえ、内部留保とのバランスを勘案して決定しております。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のための投資及び財務基盤の維持に充当してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)
2026年４月９日 取締役会決議	137	11.0
2026年11月25日 定時株主総会（予定）	125	11.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

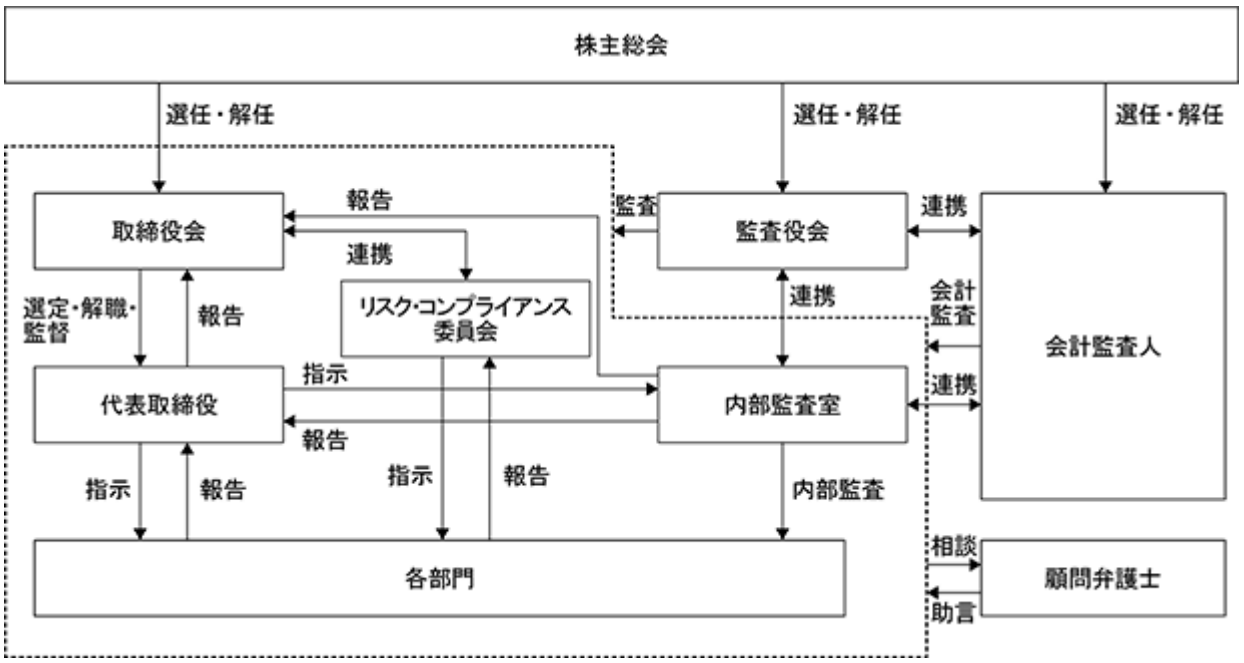
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「世界で自由に活躍できる人を増やす」というミッションの実現のために、事業の継続的な成長及び企業価値の向上を目指しております。そのため、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たし、継続的な信頼を得るため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題として認識しております。今後とも迅速・果断な意思決定に基づく事業基盤の強化や株主・市場との積極的な対話を通じた経営の健全性・透明性確保に取り組むと同時に、内部統制の体制整備・強化を最重要課題として掲げ、その実現に努めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法における機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会にて迅速かつ機動的な意思決定を行う一方、社外監査役によって構成されている監査役会にて、客観的な監督を行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を担保することが可能となると判断し、当該体制を採用しております。

当社の企業統治の体制を図示すると次の通りであります。



ａ．取締役会

取締役会は、代表取締役　岡田祥吾、取締役 CFO　谷内亮太、社外取締役　相木孝仁の３名で構成されており、迅速かつ機動的に重要な業務執行に関する意思決定を行うほか、各取締役の職務執行の監督を行っており、原則として毎月１回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適正かつ効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

ｂ．監査役会

監査役会は松下衞、根橋弘之及び東陽亮の３名(全員が社外監査役であり、松下衞は常勤監査役)で構成され、監査の有効性及び効率性の確保並びに監査役間での意見交換を目的に、原則として毎月１回開催しております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

ｃ．リスク・コンプライアンス委員会

当社では、取締役及び監査役が出席するリスク・コンプライアンス委員会を四半期に１回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会では、各部署から法令遵守に係る状況の報告と情報共有、それに伴う施策の審議及び労務状況の報告を行っております。

ｄ．内部監査室

当社では、専任の内部監査責任者１名の内部監査室を設置しております。監査業務については、原則として、内部監査責任者が当社の業務執行状況等を監査しております。内部監査は全部署に対して実施しており、各部門に対して原則として年１回以上の監査を実施し、監査結果は、代表取締役社長へ報告すると共に、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。また、内部監査人と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ｅ．会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、決算内容について監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

③　企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社及び子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の内部統制システムといたしましては、経営の透明性、コンプライアンスの徹底、経営の意思決定の迅速化を重要な経営課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制を強化することでこれらに対応する組織体制を構築してまいります。

当社グループでは、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システムの整備の基本方針を定めております。

１．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の業務の適正を確保するために必要な体制

・当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社の業務の適正を確保するため、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」等を制定し、その周知徹底をはかる。

・当社の取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。

・当社の監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。

２．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書管理規程」ほか社内規則に基づき作成、保存、管理する。

・取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができるものとする。

３．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、リスク管理の基礎として定める「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、当社グループのリスクを横断的に管理するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

・当社は、取締役会等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。

・当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の状況について監査を行う。

４．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役会を原則月１回定期的に開催し、経営状況を共有すると共に、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

・当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

５．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
・当社は、社内及び社外に通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
・当社の内部監査部門は、社内規則に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
・当社の監査役及び監査役会は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。
６．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項について当社への事前承認又は報告を求めるとともに、子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受ける。
・当社は、必要に応じて当社の役員又は使用人を子会社の役員として派遣し、子会社の業務執行を監督する。
・当社の内部監査室は、必要に応じて子会社の内部監査を実施する。
７．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
・監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
・監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
・監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
８．当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
・当社グループの取締役、監査役及び使用人等は、法令に違反する事実、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても速やかに報告を行わなければならない。
・当社は、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
９．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・当社の監査役は、当社の取締役会及びその他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握すると共に、意見を述べることができる。
・当社の監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
・当社の監査役は、内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を図る。
10．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
・当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。
11．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置
・当社グループは、暴力を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力排除に関する規程」を定める。
・反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

④　リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長を確保するために「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定めており、リスク管理、コンプライアンス、及びサステナビリティの統括を目的とした、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に１回開催し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。

⑤　取締役の定数

当社の取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑥　取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦　責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第１項並びに当社の定款の定めに基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧　役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づく職務の遂行に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が負担する法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害について填補の対象とするものであります。但し、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為若しくは詐欺行為又は故意による法令違反の場合等、保険契約に定められた免責事由に該当する損害は填補の対象となりません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑨　自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩　取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会の開催状況および個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
岡田 祥吾	18回	18回	100%
山碕 峻太郎	18回	18回	100%
谷内 亮太	18回	18回	100%
相木 孝仁	18回	18回	100%

(注)　取締役山碕 峻太郎は、2026年８月31日をもって辞任いたしましたので、同氏の開催回数は退任までに開催された取締役会の回数を記載しています。

記載の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、事業の進捗状況及び予算の達成状況を確認し、経営上必要な意思決定を行うとともに、経営戦略や事業の方向性について議論しております。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑫　取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的として、会社法第454条第５項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。また、上記のほか、会社法第459条第１項各号に掲げる事項についても、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

責任免除

当社は、会社法第426条第１項に基づき、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって取締役(取締役であった者を含む)、監査役(監査役であった者を含む)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名　女性－名　(役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	岡田　祥吾	1991年２月６日生	2014年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2016年９月　当社設立代表取締役社長(現任) 2026年４月　㈱イングリッシュカンパニー　取締役会長(現任)	(注) 3	4,347,829 (注) 5
取締役ＣＦＯ	谷内　亮太	1984年11月10日生	2009年４月　ゴールドマン・サックス証券㈱入社 2020年２月　当社入社 2020年６月　当社取締役ＣＦＯ　管理部長 2024年９月　当社取締役ＣＦＯ(現任) 2025年３月　㈱REJECT社外取締役(現任)	(注) 3	345,200
取締役	相木　孝仁	1972年１月30日生	1994年４月　日本電信電話㈱入社 1999年８月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッドコンサルタント入社 2002年11月　カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱入社 2004年８月　ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 2007年11月　楽天㈱(現楽天グループ㈱)入社 2010年５月　フュージョン・コミュニケーションズ㈱(現楽天コミュニケーションズ㈱)　代表取締役社長 2013年２月　楽天㈱(現楽天グループ㈱)　常務執行役員 2014年２月　RAKUTEN KOBO,INC ＣＥＯ 2016年１月　VIBER MEDIA LIMITED　デジタルコンテンツカンパニープレジデント兼楽天ヨーロッパＣＥＯ 2017年４月　㈱鎌倉新書　取締役副社長 2017年９月　同社　代表取締役社長 2019年７月　当社社外取締役(現任) 2019年10月　パイオニア㈱　取締役兼常務執行役員　モビリティサービスカンパニーＣＥＯ 2019年11月　インクリメント・ピー㈱(現ジオテクノロジーズ㈱)　代表取締役社長 2021年12月　㈱NearMe　社外取締役（現任） 2022年１月　㈱ベイシア　取締役副社長 2022年７月　同社　代表取締役社長(現任)	(注) 3	31,000
常勤監査役	松下　衛	1957年10月４日生	1980年４月　富士写真フイルム㈱(現富士フイルムホールディングス㈱)入社 2008年６月　FUJIFILM UK Limited(販売現法)　Managing Director 2013年６月　FUJIFILM Italia S.p.A.(販売現法)　President 2016年６月　富士フイルムホールディングス㈱　監査役 2017年４月　富士フイルム和光純薬㈱　監査役 2018年６月　富士ゼロックス㈱　監査役 2019年11月　当社社外監査役(現任)	(注) 4	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	根橋　弘之	1984年12月13日生	2010年12月　弁護士登録 2011年１月　森・濱田松本法律事務所入所 2017年５月　コロンビア大学ロースクール修士課程修了 2017年８月　Gibson,Dunn&Crutcher法律事務所(ロサンゼルス)勤務 2018年６月　ニューヨーク州弁護士登録 2018年７月　Gibson,Dunn&Crutcher法律事務所(フランクフルト)勤務 2019年７月　当社社外監査役(現任) 2021年４月　パナソニック㈱(現パナソニック　ホールディングス㈱)入社(現任) 2023年７月　ながすな繭㈱　社外監査役(現任) 2025年５月　㈱STANDAGE　社外監査役(現任)	(注)４	―
監査役	東　陽亮	1979年５月８日生	2006年12月　監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年10月　公認会計士登録 2011年12月　㈱サイバーエージェント入社 2013年８月　東陽亮公認会計士事務所開設　所長(現任) 2015年７月　㈱GameWith入社 2016年２月　同社　取締役 2018年８月　同社　執行役員 2019年８月　同社　内部監査室長 2019年11月　当社社外監査役(現任) 2020年４月　㈱ＪＣＧ　社外監査役 2020年４月　㈱M&A総合研究所(元　M&A総研ホールディングス)　社外監査役(現任) 2021年３月　㈱ABCash Technologies　社外監査役(現任) 2023年２月　㈱アーシャルデザイン　社外監査役(現任) 2023年７月　㈱Another works　社外監査役(現任) 2025年１月　㈱Stack入社(現任)	(注)４	―
計					4,724,029

(注) １．取締役　相木孝仁は、社外取締役であります。
２．監査役　松下衛、根橋弘之及び東陽亮は、社外監査役であります。
３．任期は、2025年11月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
４．任期は、2025年11月26日開催の株主総会終結の時から、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
５．代表取締役社長岡田祥吾の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社ＳＯが保有する株式数も含んでおります。

② 社外役員の状況

当社の取締役３名のうち、１名は社外取締役であります。また、監査役３名全員が社外監査役であります。

社外取締役の相木孝仁は、取締役として多くの会社役員の経験を有しており、幅広い知見から有益な助言・提言をいただけることを期待して、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社株式31,000株を所有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の松下衡は、監査役として多くの会社役員の経験を有しており、幅広い知見から会社経営に対して有用な助言・提案等が頂けることを期待して、社外監査役として選任しております。なお、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の根橋弘之は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の東陽亮は、公認会計士としての専門的知見、上場会社での取締役や内部監査室長を務める等幅広い見識を有していることから社外監査役として選任しております。なお、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会においてコンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に報告を受けると共に、専門的見地から質問・提言をすることにより、経営の監督機能を発揮しております。

また、社外監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に把握すると共に、代表取締役や内部監査室、会計監査人等からの報告や意見交換を通し、連携して監査の実効性を高めております。

加えて、監査役会を通じて、会計監査人、内部統制部門である内部監査室と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月１回開催される監査役会にて情報共有を図っております。

監査役と内部監査室は、適宜に会合を持ち、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、合同監査など、効果的な監査の実施に努めております。また、監査役と会計監査人は、定期的に会合を持ち、会計監査及び業務監査結果を共有し、積極的な連携により、監査の品質向上及び効率化に努めております。さらに、内部監査室と会計監査人は、必要に応じて会合を持ち、主に財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画及び結果についてミーティングを実施しております。このような三者間の連携及び相互補完体制をもって、当社の健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の整備・運用状況の有効性の検証及び評価を推進しております。

監査役３名は全員が社外役員であり、事業会社の監査役経験者であり業務運営に相当程度の知見を有する松下 衛氏、弁護士であり法務に相当程度の知見を有する根橋弘之氏、公認会計士であり財務・会計に相当程度の知見を有する東陽亮氏で構成され、全ての監査役が取締役会に出席（監査役１名が１回のみ欠席）しております。

当事業年度においては監査役会を定期的に開催しており、監査役間の情報共有及び意見交換を行っております。個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社外監査役(常勤)	松下　衛	15回	15回
社外監査役(非常勤)	根橋　弘之	15回	15回
社外監査役(非常勤)	東　陽亮	15回	15回

監査役会での具体的な検討内容は、法令又は定款の定めるところに従い、取締役の職務の執行状況を厳正にかつ公正に監査すると共に、監査役会の職務の執行のために必要な監査方針、監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の評価と再任適否の決定、会計監査人報酬等に関する同意判断、監査報告に関する事項等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、取締役会及びその他の会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受けると共に、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、これらの活動で収集した社内情報等は非常勤監査役へ共有を行うと共に必要に応じて監査役会に報告し、厳正に協議を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、会社の健全な経営管理に寄与することを目的とし、当社の業務、会計、組織及び制度の適正を確かめ、不正、誤謬の防止を図ると共に、会社財産の保全、経営能率の向上及び業績の進展に関する助言を行っております。当社は内部監査室を設けており、専任の責任者１名で構成されております。各部門に対して業務監査を実施し代表取締役社長及び取締役会に内部監査結果を報告すると共に、監査役及び会計監査人と情報を共有しております。また、指摘事項については、担当部門との協議により、改善策を講じると共にその後の状況を確認し、内部監査の実効性を確保しております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ｂ．継続監査期間

７年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　三宅　孝典
指定有限責任社員　業務執行社員　鎌田　善之
EY新日本有限責任監査法人の当社業務執行社員と当社との間に特別の利害関係はありません。

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

EY新日本有限責任監査法人　公認会計士14名、その他22名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人の選定方針について、当社の事業内容に対応して有効かつ効率的な監査業務を実施することができる規模と世界的なネットワークを持つこと、品質管理に問題ないこと、独立性を有すること、必要な専門性を有すること、監査報酬の内容・水準が適切であること、監査実績等を総合的に判断することとしております。

EY新日本有限責任監査法人は、上記に加え、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ｆ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。評価の結果、監査法人の適格性及び信頼性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
29,000	―

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000	―
連結子会社	―	―
計	37,000	―

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(ａを除く)

該当事項はありません。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

ｅ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度以前の監査時間及び職務遂行状況や報酬見積の妥当性等を検討した結果、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社の取締役の報酬限度額は、2024年11月27日開催の第８回定時株主総会で年間総額140,000千円以内(うち社外取締役10,000千円以内)(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。また、取締役の金銭報酬の額とは別枠で、2024年11月27日開催の第８回定時株主総会において、当社取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60,000千円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は2022年11月30日開催の第６回定時株主総会で年間総額15,000千円以内(同株主総会終結時の監査役の員数は３名)と決議いただいております。

なお、役員の員数については定款で取締役と監査役いずれも５名以内と定めており、本書提出日現在の人数は取締役が３名、監査役が３名であります。

当社は、2024年11月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

１．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、取締役の役位及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役に対しては、固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)及び非金銭報酬たる株式報酬(業績連動報酬たるPS及び業績に連動しないRSとする。)により構成し、社外取締役に対しては、固定報酬としての基本報酬(金銭報酬)により構成する。

２．基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

基本報酬は、月次の固定報酬とし、取締役の役位、職責及び在任年数に応じて、他社水準、当社の事業規模及び従業員給与の水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

３．株式報酬(非金銭報酬かつ業績連動のPS)の内容及び額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

株式報酬(非金銭報酬かつ業績連動報酬)は、業績条件型譲渡制限付株式報酬(PS)とする。当社の業務執行取締役を対象として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めること、及び当社の業績と取締役の報酬との連動性を明確にすることを目的として、原則として毎年の定時株主総会後に業績条件型譲渡制限付株式を付与し、取締役会が定める期間において、(1)当社の取締役その他取締役会が定める地位にあったこと、及び(2)取締役会が別途定める期間中の業績目標等を達成したことを条件として、当該株式の全部又は一部の譲渡制限を解除する。

なお、採用する業績目標等は、利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標、売上高の状況を示す指標その他当社の経営方針を踏まえた指標等とし、取締役会決議による委任に基づいて、社外取締役の意見・助言を踏まえた上で、代表取締役社長が決定する。

４．株式報酬(非金銭報酬のRS)の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)

株式報酬(非金銭報酬)は、事前交付型譲渡制限付株式報酬(RS)とする。当社の業務執行取締役を対象として、当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役会が定める期間の譲渡制限を付した譲渡制限付株式を原則として毎年の定時株主総会後に付与する。

５．金銭報酬の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の種類別の報酬割合は、当社の業績、取締役の役位毎に期待される職責に応じた適切なインセンティブとなること等を考慮して決定する。

６．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の個人別の金銭報酬の額及び株式報酬として付与する譲渡制限付株式の数は、取締役会決議による委任に基づいて、社外取締役の意見・助言を踏まえた上で、代表取締役社長が決定する。

また、監査役の報酬については、株主総会で承認された監査役報酬枠の中で、その配分については監査役会の協議により決定することとしております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	86,587	60,998	―	25,588	3
監査役(社外監査役を除く)	―	―	―	―	―
社外取締役	4,500	4,500	―	―	1
社外監査役	11,760	11,760	―	―	3

(注)　非金銭報酬の内容は当社の譲渡制限付株式であり、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。

③　役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する投資株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	―	―

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得価額の合計額(千円)
非上場株式	―	―
非上場株式以外の株式	―	―

なお、投資有価証券勘定には投資事業有限責任組合への出資として１銘柄がありますが、保有株式ではありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針につきましては、「第２　事業の状況　２サステナビリティに関する考え方及び取組　（２）戦略」に記載のとおりであります。

また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、給与規程に基づき報酬決定の仕組みを従業員に周知することで評価・報酬の公正性を維持し、労働市場に合わせた適切かつ競争力のある報酬体系を整備した上で、従業員個人のパフォーマンス評価を加味した報酬額を決定しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
英語コーチング事業	392（88）
合計	392（88）

(注)　従業員数は就業人員数であり、従業員数の（ ）外書きは、臨時従業員(パートタイマーを含み、派遣社員を除く。)の年間の平均雇用人数であります。なお、当社雇用の人材派遣社員については従業員数及び臨時雇用者数には含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
283	31.0	3.0	5,870	6.4

(注) １．従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数については従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社の事業は、英語コーチング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。
４．前事業年度末に比べ、従業員が45名増加しています。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

ア　提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注)１.	男性労働者の育児休業取得率(%)(注)２.	労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
44.4	100.0	77.5	76.3	113.8

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

イ　連結子会社

当事業年度

名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注１)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注１)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社イングリッシュカンパニー	42.9	70.6	91.9	92.4

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
２．連結子会社である株式会社イングリッシュカンパニーは、男性労働者の育児休業取得率については「女性の職業における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）における開示項目として選択しておらず、かつ、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）における公表基準に該当していないため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)は、株式会社スタディーハッカー（現 株式会社イングリッシュカンパニー）の全株式を取得し、完全子会社として連結の範囲に含めたことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、外部研修の受講等を行っており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,241,672
売掛金	155,568
商品	36,416
貯蔵品	4,332
前払費用	121,837
その他	43,105
貸倒引当金	△730
流動資産合計	4,602,203
固定資産	
有形固定資産	
建物	363,507
減価償却累計額	△176,151
建物（純額）	187,355
工具、器具及び備品	78,999
減価償却累計額	△30,787
工具、器具及び備品（純額）	48,211
有形固定資産合計	235,567
無形固定資産	
のれん	283,153
無形固定資産合計	283,153
投資その他の資産	
投資有価証券	18,020
出資金	20
長期貸付金	199,241
長期前払費用	6,884
繰延税金資産	331,800
敷金	394,299
その他	18,094
貸倒引当金	△2,094
投資その他の資産合計	966,265
固定資産合計	1,484,986
資産合計	6,087,190

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	46,805
１年内返済予定の長期借入金	245,798
未払金	307,829
未払費用	220,583
未払法人税等	359,071
契約負債	1,461,345
預り金	46,942
賞与引当金	161,906
役員賞与引当金	1,333
その他	137,723
流動負債合計	2,989,338
固定負債	
長期借入金	823,632
資産除去債務	42,003
固定負債合計	865,635
負債合計	3,854,973
純資産の部	
株主資本	
資本金	357,759
資本剰余金	354,759
利益剰余金	2,589,350
自己株式	△1,093,947
株主資本合計	2,207,922
新株予約権	24,293
純資産合計	2,232,216
負債純資産合計	6,087,190

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※１　7,647,139
売上原価	※３　2,029,558
売上総利益	5,617,581
販売費及び一般管理費	※２,※４　4,095,787
営業利益	1,521,793
営業外収益	
受取利息	9,429
ポイント還元収入	4,679
その他	2,995
営業外収益合計	17,104
営業外費用	
寄付金	14,000
支払利息	4,696
投資有価証券評価損	19,996
その他	3,867
営業外費用合計	42,560
経常利益	1,496,338
特別損失	
減損損失	※６　8,698
固定資産除却損	※５　46
特別損失合計	8,745
税金等調整前当期純利益	1,487,592
法人税、住民税及び事業税	506,325
法人税等調整額	△129,655
法人税等合計	376,669
当期純利益	1,110,923
親会社株主に帰属する当期純利益	1,110,923

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
当期純利益	1,110,923
包括利益	1,110,923
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	1,110,923
非支配株主に係る包括利益	－

③ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	346,393	343,393	1,871,763	△300,279	2,261,270
当期変動額					
新株の発行	4,431	4,431			8,862
新株の発行（新株予約権の行使）	6,934	6,934			13,869
剰余金の配当			△372,805		△372,805
譲渡制限付株式報酬		△20,530		37,256	16,725
利益剰余金から資本剰余金への振替		20,530	△20,530		－
親会社株主に帰属する当期純利益			1,110,923		1,110,923
自己株式の取得				△830,925	△830,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,366	11,366	717,587	△793,668	△53,348
当期末残高	357,759	354,759	2,589,350	△1,093,947	2,207,922

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	19,462	2,280,733
当期変動額		
新株の発行		8,862
新株の発行（新株予約権の行使）		13,869
剰余金の配当		△372,805
譲渡制限付株式報酬		16,725
利益剰余金から資本剰余金への振替		－
親会社株主に帰属する当期純利益		1,110,923
自己株式の取得		△830,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,831	4,831
当期変動額合計	4,831	△48,517
当期末残高	24,293	2,232,216

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,487,592
減価償却費及びその他の償却費	45,854
株式報酬費用	30,512
寄付金	14,000
投資有価証券評価損益（△は益）	19,996
減損損失	8,698
のれん償却額	11,147
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,325
賞与引当金の増減額（△は減少）	68,404
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	1,333
受取利息	△9,429
支払利息	4,696
売上債権の増減額（△は増加）	△8,918
棚卸資産の増減額（△は増加）	△14,708
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,955
未払金の増減額（△は減少）	△14,691
未払費用の増減額（△は減少）	△17,170
前払費用の増減額（△は増加）	6,248
契約負債の増減額（△は減少）	280,467
未払消費税等の増減額（△は減少）	26,618
その他	63,839
小計	2,003,862
利息及び配当金の受取額	9,429
利息の支払額	△4,696
寄付金の支払額	△14,000
法人税等の支払額	△390,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,604,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△4,000
有形固定資産の取得による支出	△68,370
貸付けによる支出	△199,241
敷金の差入による支出	△7,138
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※２　77,509
その他	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△197,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	932,740
長期借入金の返済による支出	△322,287
自己株式の取得による支出	△832,586
配当金の支払額	△372,443
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	△580,800
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	826,065
現金及び現金同等物の期首残高	3,415,606
現金及び現金同等物の期末残高	※１　4,241,672

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　1社

・主要な連結子会社の名称　株式会社イングリッシュカンパニー

当連結会計年度において、株式会社イングリッシュカンパニーの全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
当連結会計年度において、株式会社イングリッシュカンパニーは決算日を８月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は5ヶ月となっております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	**８～15年**
工具、器具及び備品	**４～15年**

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 英語コーチングサービスに係る収益の計上基準

英語コーチングサービスでは、受講者に専任のコンサルタントが付き、英語学習をサポートするサービス「プログリット（PROGRIT）」「ENGLISH COMPANY」を提供しており、受講者の目的に応じたオーダーメイドのカリキュラムを提案し、スケジュール管理のサポート、定期的な面談による課題の抽出及びモチベーションの管理等を実施することで、受講者が短期間で英語力を向上させることができるようサポートしています。顧客の休会期間や当社グループの非営業期間を除いた役務の提供期間において、進捗度に基づき収益を認識しております。

② サブスクリプション型英語学習サービスに係る収益の計上基準

サブスクリプション型英語学習サービスでは、リスニング力向上に有効なシャドーイングに特化したサービスである「シャドテン」、スピーキング力の向上に特化したトレーニングができるサービスである「スピフル」、英会話練習に特化したAI英会話サービスである「ディアトーク」を提供しております。これらは利用者の契約期間に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間（11年）に基づく定額法を採用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

（１）のれんの評価

①　当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

のれん	283,153 千円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（ア）算出方法

連結子会社を取得した際に識別したのれんは、超過収益力として取得原価と被取得企業における識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。のれんは、その効果が発現する期間にわたり定額法で償却しつつ、減損の兆候を把握した場合には将来キャッシュ・フローの見積りにより回収可能価額を算定し、減損損失計上の要否を判断しております。

当社は、2026年４月28日（みなし取得日：2026年３月31日）に株式会社イングリッシュカンパニーの株式を100%取得し、連結子会社とした際にのれんが発生しております。

また、当該のれんの償却期間は、株式会社イングリッシュカンパニーの将来の事業計画等を考慮して、その効果が及ぶ期間に基づき11年間としております。

（イ）主要な仮定

株式の取得価額は、被取得企業の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づいて算定された株式価値を踏まえ交渉の上で決定しており、当該株式価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は売上成長率であります。

（ウ）翌連結会計年度への影響

のれんは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表においてのれんに係る減損損失額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）有形固定資産の減損処理

①　当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

有形固定資産		235,567 千円
減損損失	※6	8,698 千円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（ア）算出方法

英語コーチングサービスについては損益の集計単位である校舎単位、サブスクリプション型英語学習サービスについては運営部門単位をキャッシュ・フローを生み出す独立した最小の単位としております。資産をグルーピングし、営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は継続してマイナスとなる見込みである場合、移転・閉鎖又はサービスの廃止の意思決定等により回収可能価額が著しく低下したと判断された場合、経営環境が著しく悪化したか又は悪化する見込みである場合等には、減損の兆候として識別しております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

（イ）主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の見込み顧客数を考慮した将来の利益計画に基づいて作成しております。将来の売上を算定するにあたって使用する売上単価は当連結会計年度までの実績に基づき算定しております。また、費用については、当連結会計年度の実績をもとに将来の変動要因を加味したものにより算定しております。

（ウ）翌連結会計年度への影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、見積りの不確実性を伴い、市場環境が変化した場合など将来の経済状況の変動等が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等

１．概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検

討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

２．適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

３．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41 号　 2026年１月９日）
・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日）

１．概要

後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めるものであります。

２．適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,100,000
借入実行残高	―
差引額	1,100,000

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) １．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
広告宣伝費	1,952,654
給料	632,337
貸倒引当金繰入額	985
賞与引当金繰入額	120,158
退職給付費用	46

※３　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

(単位：千円)

当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
297

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
23,275

※５　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
工具、器具及び備品	46

※６　減損損失

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
校舎	内装設備	東京都新宿区	8,698千円

①減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産について、収益性の低下により、減損損失を認識するものであります。

②資産のグルーピングの方法

事業用資産においては、損益の集計単位である校舎単位を基準にグルーピングを行っております。

③回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであることから、回収可能価額をゼロとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)１	12,662,911	92,466	―	12,755,377
自己株式				
普通株式(注)２、３	276,868	1,107,900	34,352	1,350,416

(注) １．普通株式の株式数の増加92,466株は、新株予約権の行使による増加であります。
２．普通株式の自己株式の増加1,107,900株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得であります。
３．普通株式の自己株式の減少34,352株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第３回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	100
	第５回ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	24,192
	合計	―	―	―	―	―	24,293

３．配当に関する事項

(配当金支払額)

2025年11月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額　235,334千円
② １株当たり配当額　19円
③ 基準日　2025年８月31日
④ 効力発生日　2025年11月27日

2026年４月９日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額　137,470千円
② １株当たり配当額　11円
③ 基準日　2026年２月28日
④ 効力発生日　2026年５月22日

(基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの)

2026年11月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議予定です。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額　125,454千円
② 配当の原資　利益剰余金
③ １株当たり配当額　11円
④ 基準日　2026年８月31日
⑤ 効力発生日　2026年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	4,241,672
預入期間が３か月を超える定期預金	―
現金及び現金同等物	4,241,672

※２　当連結会計年度に株式の取得により、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社イングリッシュカンパニーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社イングリッシュカンパニーの株式の取得価額と取得のための収入（純額）との関係は次のとおりであります。

(単位：千円)

流動資産	179,431
固定資産	98,715
のれん	294,301
流動負債	△337,711
固定負債	△234,736
株式の取得価額	0
現金及び現金同等物	※2　77,509
差引：取得による収入	77,509

(リース取引関係)

(借主側)

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内	271,422
１年超	180,733
合計	452,155

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、１年以内の支払期日となっており、流動性リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものです。これらは、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に信用リスクの確認をおこない、当該リスクの低減を図っております。

敷金については、貸主及び取引先の財務状況の悪化等による信用リスクの調査を含め、回収懸念債権の早期発見及び把握に努めており、債権の保全を図っております。

② 借入金の流動性リスク及び金利変動リスクの管理

借入金は、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。なお、資金調達を行う際は、金利動向を十分に把握して、金利変動リスクを管理する方針であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金	199,241	133,303	△65,938
敷金	394,299	322,989	△71,310
資産計	593,541	456,292	△137,249
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	1,069,430	1,069,430	－
負債計	1,069,430	1,069,430	－

（※１）現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

（※２）長期貸付金は主に役員及び従業員に対するものであり、借主の信用リスクに晒されております。

（※３）敷金の連結貸借対照表計上額及び時価には、回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）108,488千円が含まれております。

（※４）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	0
投資事業有限責任組合への出資	18,020
合計	18,020

(注１)　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,241,672	－	－	－
売掛金	155,568	－	－	－
合計	4,397,240	－	－	－

(注２)　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
１年内返済予定の長期借入金	245,798	－	－	－	－	－
長期借入金	－	238,512	229,512	206,634	148,974	－
合計	245,798	238,512	229,512	206,634	148,974	－

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年８月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	133,303	－	133,303
敷金	－	322,989	－	322,989
資産計	－	456,292	－	456,292
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	1,069,430	－	1,069,430
負債計	－	1,069,430	－	1,069,430

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

敷金

主に建物の賃借時に差し入れている敷金であり、償還予定時期を見積り、国債利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

長期借入金（１年以内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

当連結会計年度(2026年８月31日)

非上場株式（貸借対照表計上額　0千円）及び投資事業有限責任組合への出資（貸借対照表計上額　18,020千円）については、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

２．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度(2026年８月31日)

当連結会計年度において有価証券について19,996千円（その他有価証券19,996千円）減損処理を行っております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	4,923千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第３回新株予約権(注)	第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者　１名	当社取締役　２名 当社使用人　61名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式1,050,000株	普通株式　67,600株
付与日	2019年１月11日	2024年１月25日
権利確定条件	「第一部　企業情報　第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2021年１月12日 至　2029年１月10日	自　2026年12月１日 至　2034年１月25日

(注)　株式数に換算して記載しております。なお、2023年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合による株式分割を行っているため、当該株式分割後の株数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年８月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第３回新株予約権(注)	第５回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	―	67,600
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	67,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	193,440	―
権利確定	―	―
権利行使	92,466	―
失効	―	―
未行使残	100,974	―

(注) 2023年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合による株式分割を行っているため、当該株式分割後の株数に換算して記載しております。

② 単価情報

		第３回新株予約権	第５回新株予約権
権利行使価格	(円)	149	960
行使時平均株価	(円)	873	―
付与日における公正な評価単価	(円)	―	867

(注) 2023年７月１日付で普通株式１株につき３株の割合による株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)第３回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる自社の株式価値は、ＤＣＦ（ディスカウント・キャッシュ・フロー）方式によっております。

(2)第５回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法　　ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性　　（注）１	63.18%
残存期間　　（注）２	6.43年
予想配当　　（注）３	0円/株
無リスク利子率（注）４	0.367%

(注)１．当社は評価時点では株式公開後２年未満であり、権利行使期間に対応する時系列の株価データが蓄積されていないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

３．直近の配当実績によります。

４．評価基準日における償還年月日2030年6月20日の長期国債359の流通利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	**77,844千円**
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	**66,915千円**

（譲渡制限付株式報酬）

１．　取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1)事前交付型の内容

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)３名	当社取締役(社外取締役を除く)３名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式　28,456株	普通株式　34,352株
付与日	2024年12月27日	2025年12月26日
権利確定条件	（注）１、２	（注）１、３
対象勤務期間	2024年12月27日（割当日）から2025年に開催される当社定時株主総会の開催日まで	2025年12月26日（割当日）から2026年に開催される当社定時株主総会の開催日まで

（注）１　対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、譲渡制限期間中に、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、当該喪失日の翌日をもって、割当日を含む月から当該喪失日を含む月までの月数を12で除した数（１を超える場合は１とする。）に、割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の割当株式につき、譲渡制限を解除する。

２　対象取締役が、①譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあること、及び②当社の取締役会が定める2025年8月期の売上高及び営業利益に係る目標値を達成したことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

３　対象取締役が、①譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあること、及び②当社の取締役会が定める2026年8月期の売上高及び営業利益に係る目標値を達成したことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(2)事前交付型の規模及びその変動状況

①　譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	25,588

②　株式数

（単位：株）

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
前連結会計年度	28,456	―
付与	―	34,352
没収	―	10,041
権利確定	28,456	―
未確定残	―	24,311

③　単価情報

（単位：円）

	2024年事前交付型	2025年事前交付型
付与日における公正な評価単価	1,142	946

(3)付与日における公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(4)権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	77,605千円
ソフトウエア	160,843
賞与引当金	52,100
減価償却超過額	19,959
未払事業税	19,813
その他	64,127
繰延税金資産小計	394,450
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△37,550
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△21,849
評価性引当額小計	△59,400
繰延税金資産合計	335,049
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△3,249
繰延税金負債合計	△3,249
繰延税金資産の純額	331,800

(注)　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	－	－	76,738	－	－	866	77,605千円
評価性引当額	－	－	△36,683	－	－	△866	△37,550 〃
繰延税金資産	－	－	40,055	－	－	－	(b)40,055 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金77,605千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産40,055千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である株式会社イングリッシュカンパニーにおける税務上の繰越欠損金の残高222,883千円(法定実効税率を乗じる前の額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34
住民税均等割	0.23
評価性引当額の増減	△6.13
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.49
連結子会社との税率差異	0.07
のれん償却額	0.23
取得関連費用	0.18
その他	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.32

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2026年４月７日開催の取締役会において、株式会社スタディーハッカー(現株式会社イングリッシュカンパニー)の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年４月28日付で全株式を取得いたしました。

１．企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社スタディーハッカー
事業の内容　　英語教育事業・教育系アプリ開発事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社スタディーハッカーは、英語コーチングサービス『ENGLISH COMPANY』を主軸に、英語教育事業・教育系アプリ開発事業等を展開しています。同社は、第二言語習得論に基づいた科学的アプローチを重視し、多くの英語学習者の英語力向上に貢献してきた、豊富な実績を有する企業です。

この度、同社をプログリットグループの一員として迎え入れ、新たにグループ経営体制を構築いたします。ライフステージや学習目的、英語レベルに応じた多様なニーズに包括的にお応えすべく、両社がこれまで培ってきた科学的知見やコーチング・スクール運営のノウハウ、プロダクト開発、マーケティング、学習データなど経営資源を最大限に掛け合わせ、グループとしてサービス品質のさらなる向上と事業成長の加速を目指してまいります。同社を当社グループに迎え入れることが、中長期的な成長基盤の強化および企業価値の向上に寄与すると判断しております。

③ 企業結合日

株式取得日　　2026年４月28日
みなし取得日　2026年３月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社イングリッシュカンパニー

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

２．当連結会計年度に係る連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2026年３月31日としており、また、当該連結会計年度において被取得企業の決算日（３月31日）を８月31日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては、2026年４月１日から2026年８月31日に係る業績が含まれております。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	0千円
取得原価		0千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　8,749千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

294,301千円

② 発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	179,431千円
固定資産	98,715千円
資産合計	278,147千円
流動負債	337,711千円
固定負債	234,736千円
負債合計	572,448千円

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高　756,923千円
営業損失（△）　△56,243千円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの被取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を、影響額の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが期首に発生したものとして、償却額を加味して算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び校舎の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	6,421千円
連結子会社の取得に伴う増加額	34,681 〃
時の経過による調整額	900 〃
期末残高	42,003千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上高はすべて顧客との契約から生じたものであります。また、当社グループは英語コーチング事業の単一セグメントであり、財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
	英語コーチング事業
英語コーチングサービス	4,477,496
サブスクリプション型英語学習サービス	3,169,643
顧客との契約により生じる収益	7,647,139
その他の収益	―
外部顧客への売上高	7,647,139

(注)　英語コーチング事業は英語コーチングサービスとサブスクリプション型英語学習サービスの２つのサービスにより構成されております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①　契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の当連結会計年度の期末残高は以下の通りです。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	期末残高
顧客との契約から生じた債権	155,568
契約負債	1,461,345

契約負債は主に、英語コーチングサービスの契約に定められた支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における契約負債の重要な変動は主に子会社の取得による増加であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は839,803千円です。過去の期間に充足した履行義務から当事業年度に認識した収益はありません。

②　残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が１年以内であるため、残存履行義務に配分し

た取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当社グループは、英語コーチング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

	英語コーチングサービス	サブスクリプション型 英語学習サービス	合計
外部顧客への売上高	4,477,496千円	3,169,643千円	7,647,139千円

(注)　英語コーチング事業は英語コーチングサービスとサブスクリプション型英語学習サービスの２つのサービスにより構成されております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失については記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

当連結会計年度において、のれん償却額は11,147千円、未償却残高は283,153千円であります。

当社グループの報告セグメントは単一であるため、報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高については記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山碕 峻太郎	―	―	当社取締役副社長	(被所有) 直接　1.0% 間接　7.5%	―	自己株式の取得	375,750	―	―

役員が議決権の過半数を所有している会社	㈱HOHETO	東京都中央区	100	資産管理	（被所有）直接　7.5%	―	自己株式の取得	375,000	―	―
役員	谷内 亮太	―	―	当社取締役	（被所有）直接　3.0%	―	新株予約権の行使	11,953	―	―
							資金の貸付担保の受入	60,000	長期貸付金	59,753

（注）１．自己株式の取得は、2026年７月９日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引金額は取引前日の終値によるものであります。
２．㈱ＨＯＨＥＴＯは当社取締役山碕峻太郎が株式を保有する資産管理会社であります
３．新株予約権の行使については、2019年１月９日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
４．貸付金の利率については、無利息としております。
５．貸付金の担保として、同氏所有の当社株式に対して質権設定を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	193.59円
１株当たり当期純利益	90.33円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	89.46円

（注）１　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,110,923
普通株主に帰属しない金額(千円)	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,110,923
普通株式の期中平均株式数(株)	12,299,004
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	119,374
（うち新株予約権(株)）	(119,374)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2024年１月10日開催の取締役会決議による第５回新株予約権 新株予約権の数　　676個 （普通株式　　67,600株）

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,232,216
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	24,293
(うち新株予約権(千円))	(24,293)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,207,922
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,404,961

(重要な後発事象)

（新株予約権（有償ストック・オプション）の発行）

当社は、2026年10月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施するものであります。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

Ⅰ．新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数（自己株式を除く）の1.59%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

Ⅱ．新株予約権の発行要領

１．新株予約権の数

1,810個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式181,000株とし、下記３．（１）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

２．新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権１個あたりの発行価額は、300円とする。なお、当該発行価格は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

３．新株予約権の内容

（１）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権１個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整

を行うことができるものとする。

（２）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,085円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の１株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

（３）新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2029年12月１日から2040年11月30日（但し、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

（４）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（５）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（６）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2029年８月期から2038年８月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、下記(a)、(b)、(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各条件に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2029年８月期から2031年８月期までに営業利益が30億円を超過した場合　行使可能割合： 30%

(b) 2031年８月期から2034年８月期までに営業利益が50億円を超過した場合　行使可能割合： 60%

(c) 2034年８月期から2038年８月期までに営業利益が100億円を超過した場合　行使可能割合： 100%

なお、上記における営業利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができる

ものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４．新株予約権の割当日

2026年11月12日

５．新株予約権の取得に関する事項

（１）当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

（２）新株予約権者が権利行使をする前に、上記３．（６）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

６．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記３．（１）に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記３．（２）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記６．（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上記３．（３）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記３．（３）に定める行使期間の末日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記３．（４）に準じて決定する。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（８）その他新株予約権の行使の条件

上記３．（６）に準じて決定する。

（９）新株予約権の取得事由及び条件

上記５に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

７．新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

８．新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2026年11月12日

９．申込期日

2026年11月４日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役　　1名　　150個（15,000株）

当社従業員　　38名　　1,660個（166,000株）

なお、上記の人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受けの申込み状況等により、割当てを受ける人数及び個数は減少することがある。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	245,798	1.50	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	823,632	1.51	2027年～2031年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	―	1,069,430	―	―

(注) １．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率で計算しております。変動利率の場合は直近の返済時の利率を用いております。

２．長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	238,512	229,512	206,634	148,974

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	―	7,647,139
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	―	1,487,592
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	―	1,110,923
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	90.33

（注）当社グループは、当連結会計年度末より連結財務諸表等を作成しているため、中間連結会計期間については記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,415,606	4,098,155
売掛金	131,028	127,726
商品	16,358	27,418
貯蔵品	3,259	4,158
前払費用	86,693	96,797
その他	47,312	※2 32,206
流動資産合計	3,700,259	4,386,462
固定資産		
有形固定資産		
建物	225,223	256,286
減価償却累計額	△66,746	△83,252
建物（純額）	158,477	173,034
工具、器具及び備品	62,205	76,995
減価償却累計額	△17,390	△29,032
工具、器具及び備品（純額）	44,815	47,963
有形固定資産合計	203,292	220,997
投資その他の資産		
投資有価証券	34,990	18,020
関係会社株式	－	8,749
出資金	20	20
長期貸付金	－	※2 399,241
長期前払費用	730	1,245
繰延税金資産	202,199	267,999
敷金	343,711	339,236
その他	800	3,154
投資その他の資産合計	582,451	1,037,666
固定資産合計	785,743	1,258,664
資産合計	4,486,002	5,645,127

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,425	46,805
１年内返済予定の長期借入金	75,828	245,072
未払金	312,013	264,796
未払費用	181,700	166,010
未払法人税等	236,921	358,588
契約負債	941,736	1,267,867
預り金	31,481	44,404
賞与引当金	93,502	125,229
その他	108,523	136,743
流動負債合計	2,025,133	2,655,517
固定負債		
長期借入金	173,714	823,632
資産除去債務	6,421	6,439
固定負債合計	180,135	830,071
負債合計	2,205,269	3,485,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,393	357,759
資本剰余金		
資本準備金	343,393	354,759
資本剰余金合計	343,393	354,759
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,871,763	2,516,673
利益剰余金合計	1,871,763	2,516,673
自己株式	△300,279	△1,093,947
株主資本合計	2,261,270	2,135,245
新株予約権	19,462	24,293
純資産合計	2,280,733	2,159,539
負債純資産合計	4,486,002	5,645,127

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	5,747,514	※2 7,045,752
売上原価	1,492,186	1,757,753
売上総利益	4,255,327	5,287,998
販売費及び一般管理費	※1 3,052,357	※1 3,786,316
営業利益	1,202,969	1,501,681
営業外収益		
受取利息	4,356	※2 11,184
ポイント還元収入	3,305	4,679
その他	1,903	2,148
営業外収益合計	9,565	18,012
営業外費用		
寄付金	―	14,000
支払利息	1,786	4,680
投資有価証券評価損	―	19,996
その他	2,949	2,653
営業外費用合計	4,736	41,329
経常利益	1,207,798	1,478,365
特別損失		
固定資産除却損	0	46
特別損失合計	0	46
税引前当期純利益	1,207,798	1,478,318
法人税、住民税及び事業税	345,781	505,872
法人税等調整額	△26,745	△65,800
法人税等合計	319,035	440,072
当期純利益	888,763	1,038,246

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日) 金額(千円)	構成比 (%)
Ⅰ　労務費		755,646	50.7	884,422	50.0
Ⅱ　仕入高		58,927	4.0	67,142	3.8
Ⅲ　外注費		327,630	22.0	400,999	22.7
Ⅳ　経費	※	348,213	23.4	416,249	23.5
当期総仕入高		1,490,417	100.0	1,768,814	100.0
期首商品棚卸高		18,127		16,358	
合計		1,508,544		1,785,172	
期末商品棚卸高		16,358		27,418	
当期売上原価		1,492,186		1,757,753	

(注)　※　経費の主な内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
地代家賃(千円)	277,341	313,454
水道光熱費(千円)	18,740	19,214
減価償却費(千円)	15,969	22,343

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	322,997	319,997	－	319,997	1,145,240	1,145,240	△401	1,787,833	8,649	1,796,483
当期変動額										
新株の発行	11,817	11,817	－	11,817	－	－	－	23,634	－	23,634
新株の発行（新株予約権の行使）	11,579	11,579	－	11,579	－	－	－	23,159	－	23,159
剰余金の配当	－	－	－	－	△162,241	△162,241	－	△162,241	－	△162,241
譲渡制限付株式報酬	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	888,763	888,763	－	888,763	－	888,763
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△299,877	△299,877	－	△299,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	10,812	10,812
当期変動額合計	23,396	23,396	－	23,396	726,522	726,522	△299,877	473,437	10,812	484,250
当期末残高	346,393	343,393	－	343,393	1,871,763	1,871,763	△300,279	2,261,270	19,462	2,280,733

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	346,393	343,393	－	343,393	1,871,763	1,871,763	△300,279	2,261,270	19,462	2,280,733
当期変動額										
新株の発行	4,431	4,431	－	4,431	－	－	－	8,862	－	8,862
新株の発行（新株予約権の行使）	6,934	6,934	－	6,934	－	－	－	13,869	－	13,869
剰余金の配当	－	－	－	－	△372,805	△372,805	－	△372,805	－	△372,805
譲渡制限付株式報酬	－	－	△20,530	△20,530	－	－	37,256	16,725	－	16,725
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	20,530	20,530	△20,530	△20,530	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	1,038,246	1,038,246	－	1,038,246	－	1,038,246
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△830,925	△830,925	－	△830,925
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	4,831	4,831
当期変動額合計	11,366	11,366	－	11,366	644,909	644,909	△793,668	△126,025	4,831	△121,194
当期末残高	357,759	354,759	－	354,759	2,516,673	2,516,673	△1,093,947	2,135,245	24,293	2,159,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

３．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	**８～15年**
工具、器具及び備品	**４～15年**

４．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

① 英語コーチングサービスに係る収益の計上基準

英語コーチングサービスでは、受講者に専任のコンサルタントが付き、英語学習をサポートするサービス「プログリット(PROGRIT)」を提供しており、受講者の目的に応じたオーダーメイドのカリキュラムを提案し、スケジュール管理のサポート、定期的な面談による課題の抽出及びモチベーションの管理等を実施することで、受講者が短期間で英語力を向上させることができるようサポートしています。顧客の休会期間や当社の非営業期間を除いた役務の提供期間において、進捗度に基づき収益を認識しております。

② サブスクリプション型英語学習サービスに係る収益の計上基準

サブスクリプション型英語学習サービスでは、リスニング力向上に有効なシャドーイングに特化したサービスである「シャドテン」、スピーキング力の向上に特化したトレーニングができるサービスである「スピフル」、英会話練習に特化したAI英会話サービスである「ディアトーク」を提供しております。これらは利用者の契約期間に応じて一定期間にわたって収益を認識しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(1) 有形固定資産の減損処理

① 当事業年度の財務諸表上に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	203,292	220,997

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 関係会社投融資の評価

① 当事業年度の財務諸表上に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	―	8,749
長期貸付金	―	200,000

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、実質価額（１株当たり純資産額）が取得価額に比べ著しく下落した場合、事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合には、債権の区分に基づき貸倒引当金を計上しております。

２．主要な仮定

市場価格のない関係会社株式の回復可能性及び貸付金の回収可能性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況並びに事業計画等に基づいて検討しております。なお、将来計画の見積りには成長率等の主要な仮定が含まれます。

３．翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の減損処理及び貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったため、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第１項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第２項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」2,659千円および「その他」290千円は、「その他」2,949千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※１　当座貸越契約及び貸出コミットメントに関する借手の注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの貸付極度額の総額	1,100,000	1,100,000
借入実行残高	－	－
差引額	1,100,000	1,100,000

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
短期金銭債権	－	3,841
長期金銭債権	－	200,000

(損益計算書関係)

※１　主要な販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額、並びにおおよその割合は次の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
広告宣伝費	1,411,484	1,859,460
給料及び手当	410,905	548,341
賞与引当金繰入額	75,595	105,960
おおよその割合		
販売費	51.8%	55.1%
一般管理費	48.2%	44.9%

※２　関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)

営業取引による取引高	―	7,491
収入	―	7,491
営業取引以外の取引による取引高	―	1,933

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
子会社株式	―	8,749

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
ソフトウエア	136,726千円	160,843千円
賞与引当金	28,630	39,472
未払事業税	16,060	19,813
敷金	―	12,081
その他	38,209	36,651
繰延税金資産小計	219,627	268,862
評価性引当額	△16,417	―
繰延税金資産合計	203,209	268,862
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△1,010	△862
繰延税金負債合計	△1,010	△862
繰延税金資産の純額	202,199	267,999

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
法定実効税率	30.62%	―
(調整)		
所得拡大促進税制による税額控除	△5.12	―
交際費	0.26	―
住民税均等割	0.20	―
株式報酬費用	0.28	―
評価性引当額の増減	0.44	―
その他	△0.27	―
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.41	―

（注）当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「５．収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期償却額(千円)	当期末残高(千円)	減価償却累計額(千円)
有形固定資産						
建物	158,477	31,062	－	16,505	173,034	83,252
工具、器具及び備品	44,815	17,257	158	13,950	47,963	29,032
有形固定資産計	203,292	48,319	158	30,455	220,997	112,284

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。
建物　　目黒校開設に伴う内装工事及び附属設備工事
工具、器具及び備品　　目黒校開設に伴うネットワーク工事及び備品購入、並びに職員用PC購入

【引当金明細表】

科目	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	93,502	125,229	93,502	125,229

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から３か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年２月末日 毎年８月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法にて行います。 公告ＵＲＬ https://www.progrit.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第９期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第10期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月９日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年11月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年７月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年10月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
2026年11月12日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自　2026年７月１日　至　2026年７月31日）2026年８月６日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月24日

株式会社プログリット
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　宅　孝　典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌　田　善　之

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プログリットの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プログリット及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社イングリッシュカンパニーの株式取得に伴い発生したのれんの測定及び償却期間の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社プログリット（以下、「会社」という。）は、注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、当連結会計年度において株式会社イングリッシュカンパニー（以下、「ＥＣ社」という。）の株式を０千円で取得し、連結子会社とした。当該株式取得に伴い発生したのれんが、当連結会計年度末現在の連結貸借対照表に２８３，１５３千円計上されており、総資産の４．７％を占める。 会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、取得原価とＥＣ社における識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額により、超過収益力としてのれんを識別している。また、のれんの償却期間は、ＥＣ社の将来の事業計画等を考慮して、その効果が及ぶ期間に基づき１１年としており、当該事業計画の策定にあたっては、売上成長率を主要な仮定としている。 企業結合は取得原価の算定や配分方法等の会計処理について複雑な検討が必要であり、その結果により、のれんの計上額に重要な影響を与える。また、のれんの償却期間を設定する際に用いられている主要な仮定は経営者の判断を伴う。 以上から、当監査法人はＥＣ社の株式取得に伴い発生したのれんの測定及び償却期間の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、ＥＣ社の株式取得に伴い発生したのれんの測定及び償却期間の妥当性の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ＥＣ社の株式取得に関する取引の理解及び取得の会計処理の検討のため、取締役会議事録及び株式譲渡契約書並びに出金証憑を閲覧した。 ・会社が決定した取得価額を検討するため、取締役会議事録に記載された会社の株式価値算定結果を閲覧した。 ・企業結合日にＥＣ社から受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額と取得価額との差額として計上されたのれんについて、株式譲渡契約書及び連結決算のための財務報告資料を突合するとともに、再計算を行い、その正確性を検討した。 ・取得価額の算定について、当監査法人のネットワーク・ファームの株式価値評価の専門家を利用して、株式価値評価の前提条件及び計算結果の妥当性を検討した。 ・取得原価の配分結果を検討するため、外部の専門家による無形資産評価に関する報告書を閲覧した。 ・のれんの償却期間について経営者等に質問するとともに、事業計画に基づく投資の回収期間との整合性を検討した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である売上成長率について、経営者等に質問した。 ・企業結合日のＥＣ社の個別財務諸表数値について、連結決算のための財務報告資料と照合した。

株式会社プログリットにおける有形固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、英語コーチング事業の単一事業であり、各校舎で提供する英語コーチングサービスと、サブスクリプション型英語学習サービスを提供している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、それぞれの事業に関連して、有形固定資産を当連結会計年度末現在の連結貸借対照表にて２３５，５６７千円計上している。このうち、会社における当事業年度末現在の貸借対照表においては２２０，９９７千円計上している。 会社は、英語コーチングサービスについては損益の集計単位である校舎単位を、サブスクリプション型英語学習サービスについては運営部門単位を資金生成単位としてグルーピングを行っている。 会社は、グルーピングされた資産グループごとに減損の兆候の把握を行っているが、減損の兆候には、継続的な営業赤字、市場環境の変化による経営環境の著しい悪化等が含まれる。継続的な営業赤字の把握のために算定する各資産グループの営業活動から生ずる損益は、会計システムの損益データを基礎として資産グループごとに集計した後に、本社費等の間接的に生ずる費用を一定の配賦基準を用いて各資産グループに配賦することで集計されるが、配賦基準の設定においては、数値情報が正確に集計されたものであることを前提としたうえで経営者の主観的な判断を伴う。 また、経営環境の著しい悪化の有無の判定においても、経営環境の悪化の程度や今後の関連市場における需要の回復傾向等に関する経営者の主観的な判断を伴う。 そのため、配賦基準の設定や数値情報の集計、経営環境の著しい悪化の有無の判定を誤ることにより、減損の兆候が適切に把握されない場合、計上すべき減損損失が計上されない可能性がある。 以上より、当監査法人は株式会社プログリットにおける有形固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、株式会社プログリットにおける有形固定資産への減損会計の適用の際、減損の兆候に関する判定の妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。 ・有形固定資産の減損の兆候の判定に関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 ・有形固定資産のグルーピングの根拠を経営者等に質問し、グルーピング単位ごとの業績管理資料を閲覧した。 ・減損の兆候を判定する各指標の該当の有無について経営者等に質問を実施し、取締役会議事録及び減損兆候判定資料を閲覧した。 ・各資産グループへの本社費の配賦について、経営者等への質問により本社費の配賦額の算定方法の妥当性を検討するとともに、会社の本社費配賦資料の再計算を実施した。 ・各資産グループの営業活動から生ずる損益の集計の妥当性を評価するため、減損兆候判定資料を入手し、再計算を実施するとともに、各資産グループにおける営業活動から生じる損益の合計額と会計帳簿との整合性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化の有無を確かめるために、来期の利益計画を閲覧するとともに、受講者数、ユーザー数等について過去実績からの趨勢分析及び外部機関の市況予測データとの比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プログリットの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プログリットが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社プログリット
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　宅　孝　典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌　田　善　之

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プログリットの2025年９月１日から2026年８月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プログリットの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社プログリットにおける有形固定資産の減損の兆候に関する判定の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。